

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年6月22日
【事業年度】	第66期（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）
【会社名】	株式会社守谷商会
【英訳名】	MORIYA CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 吉澤 浩一郎
【本店の所在の場所】	長野県長野市南千歳町878番地
【電話番号】	026(226)0111(代表)
【事務連絡者氏名】	経理部長 西澤 治
【最寄りの連絡場所】	長野県長野市南千歳町878番地
【電話番号】	026(226)0111(代表)
【事務連絡者氏名】	経理部長 西澤 治
【縦覧に供する場所】	株式会社守谷商会 東京支店 (東京都千代田区岩本町二丁目3番3号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第62期	第63期	第64期	第65期	第66期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高 (千円)	32,596,845	36,881,844	40,543,464	38,379,511	39,531,837
経常利益 (千円)	1,205,792	1,712,065	1,497,336	1,419,852	1,350,336
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	1,298,796	1,172,489	923,589	956,255	841,191
包括利益 (千円)	1,252,691	1,221,448	983,445	845,997	838,486
純資産額 (千円)	6,735,974	7,847,100	8,698,828	9,371,864	10,080,709
総資産額 (千円)	21,086,984	25,487,667	26,487,799	26,999,968	29,820,984
1株当たり純資産額 (円)	615.03	3,582.96	3,971.91	4,307.15	4,619.35
1株当たり当期純利益 (円)	118.58	535.30	421.71	438.49	385.80
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	31.9	30.8	32.8	34.7	33.8
自己資本利益率 (%)	21.16	16.08	11.16	10.58	8.65
株価収益率 (倍)	2.55	3.91	4.90	4.73	4.24
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,107,045	46,834	5,619,080	227,742	4,328,713
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	879,967	322,021	10,976	85,930	365,366
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	131,091	112,040	934,865	189,649	1,450,968
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	3,275,239	2,794,343	7,489,534	6,986,212	3,743,100
従業員数 (人)	373	398	404	415	424

(注) 1. 売上高には、消費税等(消費税及び地方消費税をいう。以下同じ。)は含まれていません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

3. 当社は、2017年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っています。第63期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益を算定しています。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第62期	第63期	第64期	第65期	第66期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高 (千円)	30,268,364	34,354,141	38,230,939	35,782,011	36,748,494
経常利益 (千円)	1,076,031	1,545,429	1,424,978	1,290,690	1,309,722
当期純利益 (千円)	1,208,210	1,027,331	868,182	821,742	837,444
資本金 (千円)	1,712,500	1,712,500	1,712,500	1,712,500	1,712,500
発行済株式総数 (千株)	11,300	11,300	2,260	2,260	2,260
純資産額 (千円)	6,646,216	7,605,435	8,401,221	8,943,188	9,657,669
総資産額 (千円)	19,813,845	24,173,921	25,282,433	25,454,190	28,306,847
1株当たり純資産額 (円)	606.84	3,472.62	3,836.03	4,110.14	4,425.50
1株当たり配当額 (円)	10.00	12.00	65.00	65.00	65.00
(内1株当たり中間配当額) (円)	(0.00)	(0.00)	(0.00)	(0.00)	(0.00)
1株当たり当期純利益 (円)	110.31	469.03	396.41	376.81	384.08
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	33.5	31.5	33.2	35.1	34.1
自己資本利益率 (%)	19.81	14.42	10.85	9.48	9.00
株価収益率 (倍)	2.74	4.47	5.21	5.51	4.26
配当性向 (%)	9.06	12.79	16.40	17.21	16.94
従業員数 (人)	284	305	311	320	317
株主総利回り (%)	122.4	172.9	175.7	182.0	152.2
(比較指標: 東証業種別株価指数(建設業)) (%)	(111.8)	(120.0)	(149.3)	(135.6)	(115.2)
最高株価 (円)	334	499	2,374 (428)	2,280	2,202
最低株価 (円)	221	225	1,950 (360)	1,800	1,607

(注) 1. 売上高には、消費税等(消費税及び地方消費税をいう。以下同じ。)は含まれていません。

2. 第62期の1株当たり配当額には、創業100周年記念配当3円を含んでいます。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

4. 当社は、2017年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っています。第63期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益を算定しています。

5. 当社は、2017年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っています。第62期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、株主総利回りを算定しています。

6. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものです。

7. 当社は、2017年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っています。第64期の株価については株式併合後の最高株価及び最低株価を記載しており、()内に株式併合前の最高株価及び最低株価を記載しています。

2【沿革】

1916年4月、創業者守谷駒治郎が長野市に建築土木請負業「守谷商会」を創業いたしました。

その後、1928年5月守谷正寿が事業を継承し、1955年8月長野市鶴賀南千歳町に資本金500万円をもって「株式会社守谷商会」を設立いたしました。

設立後の主な変遷は次のとおりです。

- 1962年12月 子会社として不動産の売買、賃貸、損害保険代理業を目的とする守谷不動産株式会社を設立。
- 1963年12月 松本出張所を開設。（1972年10月支店に昇格）
- 1966年11月 東京営業所を開設。（1967年7月支店に昇格）
- 1969年12月 定款の一部を変更し、事業目的に土地造成業並びに不動産業を追加。
- 1971年12月 宅地建物取引業法により建設（現国土交通）大臣免許(1)1105号を取得。
- 1973年2月 建設業法の改正により建設（現国土交通）大臣許可（特 - 47）第712号を取得。
- 1978年3月 定款の一部を変更し、事業目的に建設工事の設計請負及び監理業、測量業を追加。
- 1991年11月 子会社として舗装工事施工部門を分離し、守谷道路株式会社（現 株式会社アスペック）を設立。
- 1994年10月 日本証券業協会に株式を店頭登録。
- 1997年6月 名古屋営業所を開設。（2000年4月支店に昇格）
- 2003年12月 子会社として個人向けの住宅事業分野に進出する目的でトヨタホームしなの株式会社を設立。
- 2004年3月 子会社として建設資材リース事業に進出する目的で機材サービス株式会社を設立。
- 2004年12月 日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場。
- 2010年4月 株式会社ジャスダック証券取引所と株式会社大阪証券取引所の合併に伴い、株式会社大阪証券取引所JASDAQ市場に上場。
- 2010年10月 株式会社大阪証券取引所JASDAQ市場、同取引所ヘラクレス市場及び同取引所NEO市場の各市場の統合に伴い、株式会社大阪証券取引所JASDAQ（スタンダード）に上場。
- 2013年7月 東京証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）に上場。

3【事業の内容】

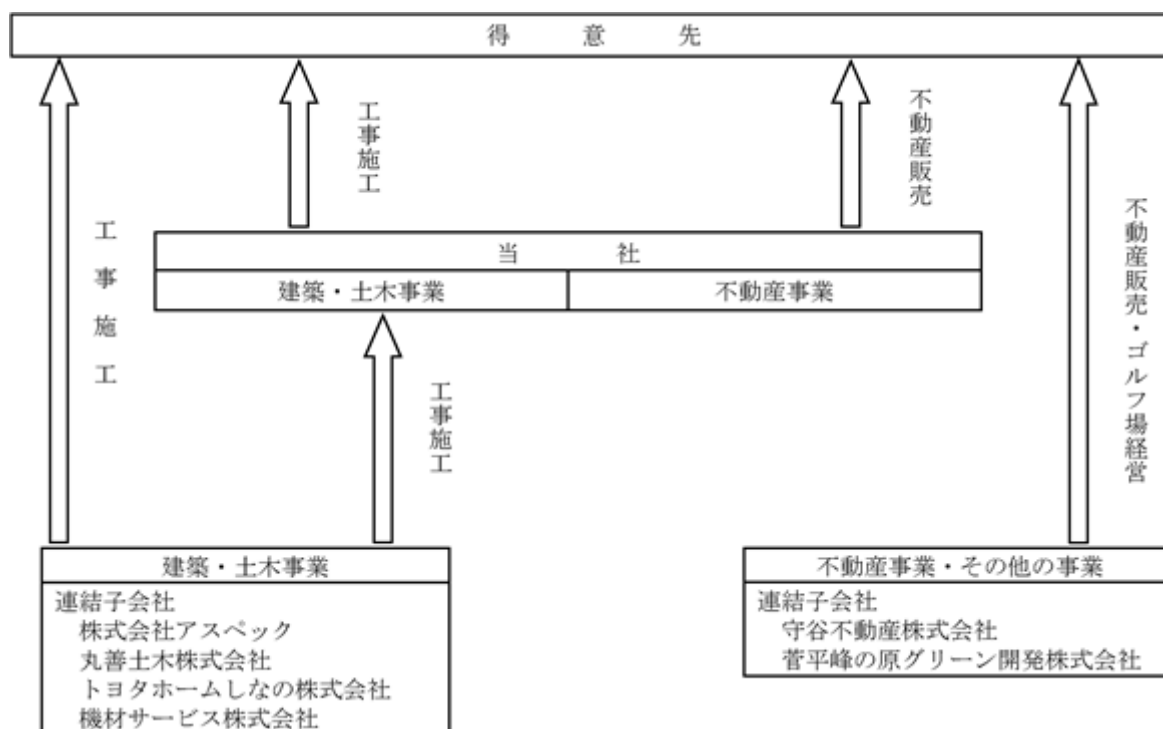
当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社、連結子会社6社で構成されており、建築・土木事業を主な内容とし、更に各事業に関連した事業活動を展開しています。

当社グループの事業に係わる位置付けは次のとおりです。

なお、次の4部門は「連結財務諸表 注記」に掲げるセグメント情報の区分と同一です。

- 建築事業 当社及び子会社のトヨタホームしなの株式会社及び機材サービス株式会社は建築事業を営んでいます。
- 土木事業 当社及び子会社の株式会社アスペック、丸善土木株式会社は土木事業を営んでいます。
- 不動産事業 当社及び子会社の守谷不動産株式会社は、不動産事業を営んでいます。
- その他の事業 主な事業は次のとおりです。
子会社の菅平峰の原グリーン開発株式会社は、ゴルフ場の経営を行っています。

事業の系統図は次のとおりです。



4【関係会社の状況】

(1) 連結子会社

会社名	住所	資本金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容			
					役員の 兼任等	資金援助	営業上の 取引	設備の賃 貸借
(株)アスペック	長野県長野市	50,000	土木事業	100.0	1	190,000千円	工事発注	-
丸善土木(株)	長野県松本市	60,000	土木事業	96.8	-	-	工事発注	土地・建 物の賃貸
菅平峰の原グ リーン開発(株)	長野県須坂市	80,000	その他の事 業	100.0	-	-	-	-
守谷不動産(株)	長野県長野市	10,000	不動産事業	100.0	1	-	-	-
トヨタホーム しなの(株)	長野県長野市	80,000	建築事業	100.0	1	-	工事発注	建物の賃 貸
機材サービス (株)	長野県長野市	70,000	建築事業	100.0	-	-	建設資材 のリース	土地・建 物の賃貸

(注) 1. 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しています。

2. 上記連結子会社については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合がそれぞれ100分の10以下であるため主要な損益情報等の記載を省略しています。

(2) 持分法適用関連会社

該当事項はありません。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2020年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
建築事業及び土木事業	379
不動産事業	3
その他の事業	12
全社(共通)	30
合計	424

(注) 1. 全社(共通)として、記載されている従業員数は、特定の事業部門に区分できない管理部門に所属している従業員です。

2. 建築事業と土木事業の両事業に携わる従業員がおり、明確に分けることができないため両事業の従業員数を合わせて表示しています。

(2) 提出会社の状況

2020年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
317	41.4	16.8	6,218,957

セグメントの名称	従業員数(人)
建築事業及び土木事業	297
不動産事業	3
全社(共通)	17
合計	317

- (注) 1. 平均年間給与は、税込支払給与額であり、基準外賃金及び賞与を含んでいます。
 2. 全社(共通)として、記載されている従業員数は、特定の事業部門に区分できない管理部門に所属している従業員です。
 3. 建築事業と土木事業の両事業に携わる従業員があり、明確に分けることができないため両事業の従業員数を合わせて表示しています。

(3) 労働組合の状況

当社及び連結子会社には労働組合が結成されていませんが、労使関係は良好であり、特に記載すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

(1) 社是、経営方針

<社 是> すべてのことに誠実に よりよい仕事をしよう

<経営方針>

1.基本方針

部署一体となったチームとして、業務の効率化・ワークシェアリング等を実行するとともに、個人としても自主性・主体性をもった働き方を日々実践することにより、会社の目標を達成するなかで、仕事や私生活のやりがい・生きがいに繋げる。

2.重点実施事項

- (1) 安全衛生の基本に戻った取り組みを徹底する。
- (2) 働き方改革を更に発展させる。
- (3) コンプライアンス遵守を更に徹底する。
- (4) 教育・訓練を広範囲に展開する。
- (5) S D G s への取り組みを全社展開する。

(2) 当社グループの経営環境について

当連結会計年度におけるわが国経済は、世界経済が米中貿易摩擦などを背景に先行きに不透明感が強まったことなどを受け、前年度に比べやや減速しましたが、米国を中心とした主要国や新興国の国内景気が底堅く推移したこと、米中貿易摩擦も収束の兆しが見え始めたことなどから、緩やかに持ち直していくものと予測されていたところ、12月に中国で発生した新型コロナウイルス感染症が期末にかけて瞬く間に全世界を覆い、世界経済は中国が大幅なマイナス成長に陥るなど一気に混迷を極める状況になりました。これを受けて国内景気も期末頃から米中貿易摩擦や消費税増税等の下押しリスクにより、これまでの拡大基調に翳りが見え始めていたところ、年明け以降は新型コロナウイルス感染防止対策の影響が徐々に強まり、期末にかけて景況が急速に悪化すると共に先行きの見えない状況に立ち至りました。

当社グループが中核事業としている建設業界におきましては、国内景気にやや減速感が強まり、期末にかけて新型コロナウイルス感染防止対策の影響が急速に拡大し始めたものの、通期では政府投資、民間投資は共に前年度を上回り、国土強靱化対策や大規模自然災害の復旧需要、大都市圏の大型再開発事業、訪日外国人旅行客の増加に伴うホテル等の建設増加などに支えられ、事業環境は概ね堅調に推移しました。

今後の建設投資動向の見通しにつきましては、政府建設投資は国土強靱化政策の推進等により前年度並みの水準が期待できるものの、民間建設投資は新型コロナウイルス感染拡大問題が長期化すれば急減速する可能性を否定できないうえ、慢性的な人手不足と建設作業員の高齢化による生産性の低下等が将来に亘って想定され、労務費や資材価格の上昇、人件費コストの増大等も見込まれることから、建設業界を取り巻く経営環境は一段と厳しさを増すものと思われます。

地方圏を事業基盤としている当社グループは、長野県内でこれまで以上に安定した業績を維持、確保すると共に、首都圏・中京圏を核とする大都市圏では引き続き事業基盤の構築・強化対策を継続し、併せて与信審査等を含めた事業リスクの管理を徹底することがより一層強く求められています。

(3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは「営業利益率」を重要な経営指標と位置づけ、経営計画の基本方針となる「強靱な経営体質の確立」を目指して、「生き残る為の収益至上主義への変革」を実現するために、工事粗利益率の向上と固定費の削減に注力し、安定した利益を確保する体制を構築するとともに、資産及び資本効率を高め、企業価値の向上に注力してまいります。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

建設業界におきましては、大都市圏では今後も人口集中に伴うインフラ整備や再開発事業の加速が見込めること、公共インフラの防・減災、老朽化対策需要等が増加基調にあること、大規模自然災害の復旧需要が本格化することなどから一定程度の市場規模の維持は期待できますが、長期間に亘って新型コロナウイルス問題に起因する内外経済の減速が続けば、国内景気がこれまでどおりの拡大基調を維持することは期待できず、殊に地方圏の建設業界を取り巻く事業環境は楽観視できない状況になることは言を待ちません。

このような環境下、当社グループは、コンプライアンス遵守体制を更に徹底させると共に、業務処理の効率化を推進して生産性の向上を図り、「市況に影響されない事業収益力の確立・強化」を目標として引き続き以下の施策を実行し、高収益体質への転換を一層推進しつつ、安定した事業収益を確保できる体制を構築する所存です。

基本を踏まえた安全衛生対策の徹底
受注時目標粗利益の確保と厳格な工事収支管理の実行
首都圏・中京圏における受注・施工体制の強化
不動産開発事業における回収活動の優先実行
働き方改革の更なる推進
社員に対する教育訓練の広範囲な展開と木目細かな実施
SDGs(Sustainable Development Goals (持続可能な開発目標))の全社展開
こうした施策の実行により、確実に利益を確保する体制の整備を進めてまいります。

(5) コンプライアンスの徹底及び体制の整備

部署長間の情報共有、協議の活性化とコンプライアンスを踏まえた業務遂行の徹底
損失リスクの未然防止対策の強化と規程の整備
組織の整備及び監理室の充実による業務処理の強化
弁護士等の専門家との一層の連携強化
営業段階から工事(現業)部門が参加する協議体制の整備
取締役を含めた役職員に対する部署別(業務別)研修会の実施
内部通報制度の利用の活性化

こうした施策及び体制の整備により、コンプライアンスの強化・徹底を図ってまいります。

(6) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社グループ経営陣は、現在の事業環境及び入手可能な情報に基づき最善の経営方針を立案するよう努めていますが、建設市場は受注価格競争の熾烈化や労務費、建設資材の急激な上昇及び建設技術者・技能者の人員不足がますます深刻化するなど、取り巻く経営環境は引続き厳しい状況が続くものと予想されます。

さらに、今年1月に発生した新型コロナウイルス感染症は終息の見通しが立たず、第2波、第3波の発生などにより長期化すれば民間建設投資が急減速する可能性があります。

このような環境下、当社グループでは継続的な発展を遂げていくため、「受注戦略の見直し」と収益構造・人員構造・組織構造の再構築を図り、「経営資源の選択と集中による恒常的収益構造の確立」を目指し、企業力の強化に取り組んでまいります。

また、新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策については、当社グループはお客様、従業員、関係先等の安全を第一に考え、従業員の体調管理の徹底、テレワークやWEB会議の導入、出張制限や時差出勤等の勤務形態の見直し等を実施しています。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクは、以下のとおりです。

なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日(2020年6月22日)現在において当社グループが判断したものです。

(1) 経済の状況及び公共投資の状況について

当社グループの中核事業である建設事業は、営業活動を行っている地域の経済状況が悪化したり公共投資が減少した場合は受注面において影響を受けるため、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(2) 工事受注方法について

民間工事における発注方法の多くは、工事業者に見積を依頼して、その中から発注先を決定する方法が採られています。また、公共工事においては、入札により工事業者を決定する方法が採られています。官・民いずれにおいても、受注するための主な決定要素は見積価格です。したがって、当社グループが他の参加者に比して価格優位性がない場合は受注できないこととなります。競争激化により受注価格が著しく低下したりすると、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(3) 資材及び労務の調達について

当社グループの中核事業である建設事業においては、多くの資材調達と外注労務費が必要となります。鋼材、セメント等の建設資材の価格高騰や建設作業員の労務費単価が上昇した場合は、見積価格が上昇し受注競争時の価格優位性を弱めるほか、工事中に発生した場合は、工期や原価に影響を及ぼし、当社グループの業績及び財政状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(4) 工事代金回収について

工事代金の回収リスクを回避するため、受注審査規程等を整備し、受注活動のなかで発注者の経営内容等の与信情報を収集して与信管理を行い、法務コンプライアンス室を中心として回収不能事故の未然防止対策を講じていますが、請負事業に特有な事情として、工事の受注から完成までに相当期間を要することから、引渡しまでの間に発注者側の経営状態が変化したり、金融環境や経済情勢等の急変から資金調達、事業遂行等に支障が生じたり、また発注者と個別要因によりトラブルが発生した場合に工事代金の回収に遅延や貸倒れが発生するリスクを常に有しています。このためリスクの顕在化により当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(5) 瑕疵責任について

当社グループが行う施工工事・サービス等には、瑕疵が生じるリスクがあります。

当社グループの中核事業である建設事業は、社会生活の基盤を造る事業であり、公共性・安全性が求められており、責任期間も長期にわたります。そのため、様々な規制・法令の適用があり、また、高い技術力の伴った施工能力を求められているので、瑕疵が生じた場合は直接的損害のみならず間接的損害の責任も問われる可能性があり、当社グループの事業、業績及び財務状況にも悪影響を及ぼす可能性があります。

(6) 法的規制について

当社グループの建設事業における取引については、「建設業法」「建築基準法」「宅地建物取引業法」「会社法」「金融商品取引法」等の法的規制があります。現時点の規制に従って業務を遂行していますが、将来において規制等の変更がなされた場合、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(7) 人材の確保について

当社グループの中核事業である建設事業は、優秀な資格者と高度な技術による施工実績の良好な評価が、事業を継続拡大するためのベースとなっており、それゆえに優秀な人材を獲得し維持する必要があります。

当社グループの人事部門は、優秀な人材を確保するため注力していますが、当社グループが必要とする人材が計画どおり確保できなかった場合は、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(8) 安全管理について

工事は、市街地、地中、山間地等の多様な周辺環境の中で行われ、現場内では多数の作業員が多種の作業を同時に行うほか高所等での危険作業も多いため、工事部外者に対する加害事故や作業員の労働災害等が発生し易い危険性を有しています。このため大規模な事故や災害が発生した場合は、一時的に復旧費用、補償金等の負担が生じ、当社グループの業績及び財政状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(9) 保有資産について

当社グループは、営業活動を行うにあたって、不動産等の資産を保有していますが、市場価格の変動等により時価が著しく下落した場合に減損損失が生じ、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(10) 自然災害の発生・新型コロナウイルス感染症の長期化やその他疫病の蔓延について

大規模な自然災害の発生あるいは新型コロナウイルス感染症の長期化や疫病の蔓延などに伴い、経済状況の急激な悪化、サプライチェーンの寸断、行政機関からの要請などによる工事の中断や大幅な遅延、保有設備の損傷や就業者の減少といった事態が生じた場合には、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりです。

財政状態及び経営成績の状況

当社グループは、コンプライアンス遵守体制の強化を図ると共に、「市況に影響されない事業収益力の確立・強化」を目標に「与信時・契約時・施工時リスクの徹底した管理」、「受注時目標粗利益の確保と厳格な工事収支管理の実行」、「首都圏・中京圏における受注・施工体制の強化」、「不動産開発事業への積極的な取り組み」などの諸施策を実行し、収益力の強化を図ってまいりました。

この結果、当連結会計年度の財政状態及び経営成績は以下のとおりとなりました。

a. 財政状態

当連結会計年度末の資産につきましては、前連結会計年度末に比べ2,821百万円増加し、29,820百万円となりました。当連結会計年度末の負債につきましては、前連結会計年度末に比べ2,112百万円増加し、19,740百万円となりました。当連結会計年度末の純資産につきましては、前連結会計年度末に比べ708百万円増加し、10,080百万円となりました。

b. 経営成績

当連結会計年度の経営成績は、売上高は39,531百万円(前連結会計年度比3.0%増)となりました。損益面につきましては、営業利益1,311百万円(前連結会計年度比3.2%減)、経常利益は1,350百万円(前連結会計年度比4.9%減)、親会社株主に帰属する当期純利益は、841百万円(前連結会計年度比12.0%減)となりました。

セグメントの業績は次のとおりです。

(建築事業)

完成工事高は29,639百万円(前連結会計年度比3.7%減)となり、営業利益は2,178百万円(前連結会計年度比8.1%減)となりました。

(土木事業)

完成工事高は8,795百万円(前連結会計年度比24.9%増)となり、営業利益は687百万円(前連結会計年度比57.1%増)となりました。

(不動産事業)

不動産事業の売上高は958百万円(前連結会計年度比139.5%増)となり、営業利益は52百万円(前連結会計年度比43.5%増)となりました。

(その他の事業)

その他の事業(ゴルフ事業)は売上高が137百万円(前連結会計年度比7.4%減)、営業損失は78百万円(前連結会計年度は23百万円の営業損失)となりました。

(注)「第2 事業の状況」における各事項の記載については、消費税等抜き金額を表示しています。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度末に比べ3,243百万円減少し、当連結会計年度末は3,743百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果、使用した資金は4,328百万円(前連結会計年度は227百万円の使用)となりました。これは主に売上債権の増加と、不動産事業支出金の増加によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果、使用した資金は365百万円(前連結会計年度は85百万円の使用)となりました。これは主に有形固定資産の取得と事業譲受による支出によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果、獲得した資金は1,450百万円(前連結会計年度は189百万円の使用)となりました。これは主に短期借入金の増加によるものです。

受注及び売上の実績

a. 受注実績

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	前年同期比(%)
建築事業(千円)	21,838,791	49.5
土木事業(千円)	10,013,053	21.9
不動産事業(千円)	460,987	48.7
その他の事業(千円)	137,951	7.4
合計(千円)	32,450,784	38.2

b. 売上実績

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	前年同期比(%)
建築事業(千円)	29,639,885	3.7
土木事業(千円)	8,795,513	24.9
不動産事業(千円)	958,487	139.5
その他の事業(千円)	137,951	7.4
合計(千円)	39,531,837	3.0

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しています。

2. 当社グループでは生産実績を定義することが困難であるため「生産の実績」は記載していません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりです。
なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものです。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 当社グループの当連結会計年度の財政状態及び経営成績は次のとおりです。

1) 財政状態

当連結会計年度末の資産につきましては、現金預金は減少しましたが、受取手形・完成工事未収入金等・不動産事業支出金が増加したことなどを主因に、前連結会計年度末に比べ2,821百万円増加し、29,820百万円となりました。当連結会計年度末の負債につきましては、未成工事受入金が増加しましたが、支払手形・工事未払金・短期借入金が増加したことなどを主因に、前連結会計年度末に比べ2,112百万円増加し、19,740百万円となりました。純資産につきましては、前連結会計年度末に比べ708百万円増加し、10,080百万円となりました。

2) 経営成績

当社グループの当連結会計年度においては、売上高は、建築事業、土木事業は前期からの繰越工事が豊富であり、工事の進捗度が堅調に推移したこと等により、前連結会計年度比3.0%増の39,531百万円となりました。

利益面では、引き続き建設技術者・技能者の逼迫に加え、再び採算を無視した価格競争へ転じる兆しが見え始めているなか、受注前における施工体制の確認、原価管理の徹底及び経費の削減に努めた結果、営業利益1,311百万円(前連結会計年度比3.2%減)の計上となりました。

営業外収益(費用)の差引純額は38百万円の利益となり、経常利益は1,350百万円(前連結会計年度比4.9%減)となりました。

特別損失は67百万円の損失となり、親会社株主に帰属する当期純利益は841百万円(前連結会計年度比12.0%減)となりました。

b. 当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因として、市場動向、資材及び労務の動向、工事に起因する事故・災害、新型コロナウイルス感染症の拡大等があります。

市場動向については、国内景気の変動による影響を大きく受けるほか、当社グループが事業基盤としている地方圏においては、建設投資は新型コロナウイルス感染症の拡大による経済活動の停滞等により総じて踊り場感が強く、これが下振れに転じれば再び激しい受注価格競争に転じる要因になると認識しています。こうした中、当社グループは、与信時・契約時・施工時リスクの徹底した管理及び厳格な工事収支管理を行うことにより、リスク回避を図りつつ市場競争力を高め、確実に利益を確保できるよう経営基盤の強化を図ってまいります。

資材及び労務の動向については、鋼材、セメント等の建設資材の価格高騰や建設作業員の労務費単価が上昇した場合、見積価格が上昇し受注競争時の価格優位性を弱めるほか、工事中に発生した場合は、工期や原価に影響し、当社グループの業績及び財務状況に大きな影響を及ぼすと認識しています。このため、工事受注後に資材、労務の早期発注を行うと共に、発注先との関係をより強化し情報を共有することによるリスクヘッジに取り組んでまいります。

工事に起因する事故・災害等については、工事現場内では多数の作業員が多種の作業を同時に行うほか高所等での危険作業も多いため、工事部外者に対する加害事故や作業員の労働災害等が発生し易い危険性を有しており、事故や災害が発生した場合は業績及び財務状況に大きな影響を及ぼす原因になると認識しています。安全対策を確実に講じ、安全教育・危険予知活動等を通じて現場作業に携わる現場管理者、作業員の継続的な意識改革を図ることにより、経営に影響する事故・災害の事前抑制に努めてまいります。

新型コロナウイルス感染症の拡大による影響については、介護事業等の福祉分野の建設投資に与える影響は軽微であるものの、他の産業分野においては総じて新規投資が延期、中止され、引き合い工事の減少から受注価格競争

が激化し、当社グループの受注活動に重大な影響を及ぼす可能性があるとして認識しています。なお、新型コロナウイルス感染症が今後、短期間のうちに終息すれば訪日外国人旅行者の回復等を含めて経済活動も徐々に正常化し、建設需要も感染拡大前の状況に戻ると考えられますが、第2、第3波の感染拡大等の発生により長期化すれば民間建設投資は更に急減速する可能性があります。

c. セグメントごとの財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりです。

(建築事業)

前期からの繰越工事が豊富であったこと、当期の受注及び工事の進捗度が堅調に推移したこと等により、完成工事高は29,639百万円(前連結会計年度比3.7%減)となりました。

損益面につきましては、受注前における施工体制の確認、原価管理の徹底及び経費の削減に努めました結果、営業利益は2,178百万円(前連結会計年度比8.1%減)となりました。

セグメント資産は、完成工事未収入金が増加したこと等により、前連結会計年度末に比べ2,716百万円増加し、9,755百万円となりました。

(土木事業)

前期からの繰越工事が豊富であったこと、当期の受注及び工事の進捗度が堅調に推移したこと等により、完成工事高は8,795百万円(前連結会計年度比24.9%増)となりました。

損益面につきましては、受注前における施工体制の確認、原価管理の徹底及び経費の削減に努めました結果、営業利益は687百万円(前連結会計年度比57.1%増)となりました。

セグメント資産は、完成工事未収入金が増加したこと等により、前連結会計年度末に比べ1,974百万円増加し、5,072百万円となりました。

(不動産事業)

首都圏、中京圏での開発案件の完成引渡しが増加したこと等により、不動産事業の売上高は958百万円(前連結会計年度比139.5%増)となりました。

損益面につきましては、売上高が増加したことにより、営業利益は52百万円(前連結会計年度比43.5%増)となりました。

セグメント資産は、不動産事業支出金が増加したこと等により、前連結会計年度末に比べ630百万円増加し、4,582百万円となりました。

(その他の事業)

その他の事業(ゴルフ事業)につきましては、土日祝祭日の天候不良による入場者数の減少等により、売上高は137百万円(前連結会計年度比7.4%減)となりました。

損益面につきましては、売上高が減少したこと等により、営業損失は78百万円(前連結会計年度は23百万円の営業損失)となりました。

セグメント資産は、現金預金が増加したこと等により、前連結会計年度末に比べ57百万円減少し、257百万円となりました。

d. 経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、企業価値の向上及び全てのステークホルダーの利益と合致するものとして「営業利益率」を重要な指標として位置づけています。当連結会計年度における「営業利益率」は3.3%でした。引続き「営業利益率」を高める事ができるよう、リスク管理の徹底と受注時目標粗利益率の確保及び厳格な工事収支管理等に取り組んでまいります。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

a. 当社グループの当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況については、「(1) 経営成績等の状況の概要
キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりです。

b. 当社グループの資本の財源及び資金の流動性については次のとおりです。

当社グループにおける資金需要は主に運転資金需要です。運転資金需要のうち主なものは、当社グループの建設業に関わる材料費、労務費、外注費及び現場経費等の工事費用並びに不動産事業に関わる土地、建物等の取得費用があります。また、各事業に共通するものとして販売費及び一般管理費等の営業費用があります。その他に社員寮、社宅等の整備の設備投資需要としまして、固定資産購入費用があります。

当社グループは現在、運転資金についてはまず営業キャッシュ・フローで獲得した内部資金を充当し、不足が生じた場合は金融機関からの短期借入金で調達しています。金融機関には十分な借入枠を有しており、短期的に必要な運営資金の調達は可能な状況です。また長期借入金については、事業計画に基づく資金需要、金利動向等の調達環境、既存借入金の償還時期等を勘案し、調達規模、調達手段を適宜判断して実施しています。一方、資金調達コストの低減のため、売上債権の圧縮等にも取り組んでいます。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されており、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する以下の分析が行われています。この連結財務諸表作成に当たる重要な会計方針につきましては、第5「経理の状況」に記載しています。連結財務諸表の作成に当たっては会計上の見積もりを行っていますが、それらの見積もりが経営状態及び経営成績に重要な影響を及ぼすものとして以下の事項が考えられます。

a. 繰延税金資産の評価

当社グループは、繰延税金資産については、将来における十分な課税所得の確保を前提として、回収可能性があると判断した将来減算一時差異について繰延税金資産を計上しています。繰延税金資産の評価に関する見積りは、経営者による事業計画や将来の予測に基づいた課税所得を反映しているため、市場経済の悪化や利益計画の目標未達などその見積りに影響を与える事象が発生し、課税所得が減少した場合、繰延税金資産が取り崩され税金費用が増加する可能性があります。

b. 固定資産の減損処理

当社グループは、固定資産のうち減損の兆候がある資産又は資産グループについて、減損の兆候の把握、減損損失の認識及び測定に当たっては慎重に検討しています。当該資産又は資産グループの経済的耐用年数を見積り、その資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しています。しかし、市場経済の悪化や利益計画の目標未達など固定資産の減損処理の見積りに影響を与える事象が生じた場合、減損処理が必要となる可能性があります。

4【経営上の重要な契約等】

特記事項はありません。

5【研究開発活動】

(建築事業及び土木事業)

石油等の化石燃料に依存しない低炭素社会に向け、再生可能エネルギーへの期待が市場で高まる状況にあって、地域のリーディングカンパニーとしての責務を自覚し、市場要求の負託に応えるなかで、技術研究室を中心に高度技術の確立を目指し日々研鑽を積んでいます。当連結会計年度における研究開発費は42百万円となっています。また、当連結会計年度の重点的な活動は以下のとおりです。

地中熱エネルギーの活用に関する研究

浅層地盤中において未利用となっている地中熱を有効活用するための基礎的研究を行い、地中熱ヒートポンプシステムにおける地中採放熱装置の技術開発を進め、その実用化を目指しています。

2014年9月には本研究技術の実用化にあたり、国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構(NEDO)が公募した2014年度再生可能エネルギー熱利用技術開発事業に採択され、5年間の共同研究を行いました。その後、5年間の共同研究技術の適用範囲を発展的に拡大する目的で、従来型のオープンループ方式技術を複合したカスケードタイプを2018年8月に実装しました。

2019年度は環境省が行う環境技術実証(ETV)事業の対象技術に選定され、実証を行いました。その結果、目標とした比較対象技術の特性値を大幅に上回り、実証済み技術としてETVの認定を取得しました。実証済み技術には実証番号が付されたロゴマークが環境省より交付され、その成果が環境省ウェブサイト等で公表されるため、カスケードタイプ等技術の普及に繋がります。

なお、本研究技術は特許第5963790号「地下水循環型地中熱採熱システム及び地中熱利用冷暖房又は給湯システム」として、2016年7月8日に特許を取得しています。

子会社においては、研究開発活動は特段行われていません。

(不動産事業及びその他の事業)

研究開発活動は特段行われていません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

(建築事業)

当連結会計年度の設備投資額は6百万円でありました。

(土木事業)

当連結会計年度の設備投資額は194百万円でありました。

なお、当連結会計年度の報告セグメントに帰属しない設備投資額は129百万円でありました。

(注)「第3 設備の状況」における各事項の記載については、消費税等抜きで金額を表示しています。

2【主要な設備の状況】

(1)提出会社

2020年3月31日現在

事業所 (所在地)	セグメント の名称	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)
		建物・構築物	機械・運搬 具・工具器 具・備品	土地 (面積㎡)	その他	合計	
本社 (長野県長野市)	建築事業 土木事業 不動産事業	677,675	73,630	1,058,510 (56,935)	-	1,809,816	177
松本支店 (長野県松本市)	建築事業 土木事業	121,151	2,623	223,696 (5,324)	-	347,471	35
東京支店 (東京都千代田 区)	建築事業 土木事業 不動産事業	325,679	4,113	522,502 (2,006)	-	852,294	64
名古屋支店 (愛知県名古屋市中 区)	建築事業 土木事業	62,351	2,178	116,685 (1,151)	-	181,215	41

(2)国内子会社

2020年3月31日現在

会社名	事業所 (所在地)	セグメント の名称	帳簿価額(千円)						従業員数 (人)
			建物・構 築物	機械・運搬 具・工具器 具・備品	土地		その他	合計	
					面積(m ²)	金額			
(株)アスペック	本社 (長野県長野市)	土木事業	37,247	33,266	(4,386) 19,806	179,430	-	249,944	41
丸善土木(株)	本社 (長野県松本市)	土木事業	7,476	13,294	2,427	112,292	-	133,063	18
菅平峰の原グ リーン開発(株) (注)	本社 (長野県須坂市)	その他の事 業	-	4,586	(1,986,902)	-	-	4,586	13
トヨタホームし なの(株)	本社 (長野県長野市)	建築事業	553	821	-	-	-	1,375	19
機材サービス(株)	本社 (長野県長野市)	建築事業	99	5,746	-	-	-	5,846	15

(注)土地及び建物の一部を連結会社以外から賃借しています。

賃借料は47,306千円であり、土地の面積については()内に外書きで示しています。

3【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末においては、重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	7,800,000
計	7,800,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2020年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (2020年6月22日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	2,260,000	2,260,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	2,260,000	2,260,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2017年10月1日 (注)	9,040,000	2,260,000	-	1,712,500	-	1,341,130

(注) 株式併合(5:1)によるものです。

(5) 【所有者別状況】

2020年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	6	13	86	14	1	692	812	-
所有株式数(単元)	-	1,446	51	5,809	431	3	14,844	22,584	1,600
所有株式数の割合(%)	-	6.40	0.23	25.72	1.91	0.01	65.73	100.00	-

(注) 1. 自己株式77,720株は「個人その他」に777単元及び「単元未満株式の状況」に20株を含めて記載しています。

2. 上記「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が10単元含まれています。

(6) 【大株主の状況】

2020年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
守谷商会従業員持株会	長野市南千歳町878番地	239,760	10.99
一般財団法人守谷奨学財団	長野市南千歳一丁目3番12号	192,200	8.81
守谷商会取引先持株会	長野市南千歳町878番地	154,300	7.07
株式会社八十二銀行 (常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)	長野市中御所岡田178番地8号 (東京都港区浜松町2丁目11番3号)	108,700	4.98
山根 敏郎	長野市	80,000	3.67
守谷 晶子	長野市	77,120	3.53
株式会社タナベスポーツ	大阪市中央区松屋町住吉5番4号	70,900	3.25
守谷 堯夫	長野市	62,000	2.84
守谷 ソノ	長野市	50,400	2.31
八十二キャピタル株式会社	長野市南長野南石堂町1282番地11号	47,114	2.16
計	-	1,082,494	49.60

(注) 上記のほか、当社所有の自己株式が77,720株あります。

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 77,700	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,180,700	21,807	-
単元未満株式	普通株式 1,600	-	-
発行済株式総数	2,260,000	-	-
総株主の議決権	-	21,807	-

(注)「完全議決権株式(その他)」の「株式数」及び「議決権の数」には、証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ1,000株及び10個含まれています。

【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社守谷商会	長野市南千歳町878番地	77,700	-	77,700	3.44
計	-	77,700	-	77,700	3.44

(注)当事業年度末日現在の保有自己株式数は77,720株です。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分)	6,396	12,094,836	-	-
保有自己株式数	77,720	-	77,720	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2020年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれていません。

3【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を重要施策の一つと位置づけており、経営基盤の強化、財務体質の充実、収益力の向上により企業価値を高めることに努めています。配当につきましては、財務状況、業績等を総合的に勘案し、適正かつ安定的な利益配分を行っていく方針です。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としています。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会です。

当期の配当につきましては、連結ベースで親会社株主に帰属する当期純利益が841百万円の結果となったことから、当事業年度は1株当たり65円の配当を実施することを決定いたしました。

また、内部留保金につきましては、業界における競争激化に対処し、財務の安全性を高め、信用力・支払能力の強化による受注及び仕入の優位性を確保するとともに、コスト競争力を高めるための設備投資等の資金需要、新規事業に向けた投資等に備えるものであり、将来的には収益の向上を通じて株主の皆様へ還元できるものと考えています。

当社は、「取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる。」旨を定款第53条に定めています。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりです。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2020年6月19日 定時株主総会決議	141	65.00

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

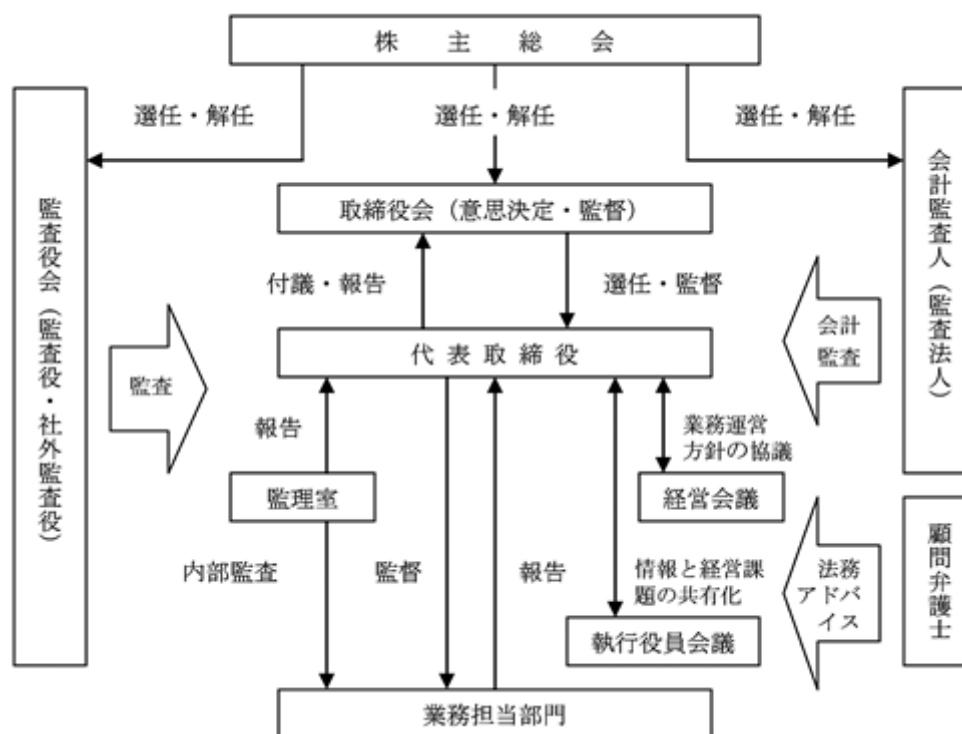
コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、企業競争力強化の観点から経営判断の迅速化を図ると同時に、経営の公正性、透明性を確保するため業務遂行に対するチェック機能の充実を図ることにあります。

株主、職員、顧客等のステークホルダーのいずれからも今以上に「信頼される企業」となることを目指し、スピード感のある経営を心がけるとともに、経営監視機能として監査役の監査の独立性を高め牽制機能の充実を図ってまいります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

会社の機関・内部統制の関係



a. 取締役会

迅速かつ正確な意思決定による経営を遂行するため会社業務に精通した取締役により取締役会を年10回以上開催し、経営の基本方針、法令で定められた事項やその他経営に関する重要事項を決定しており、実態に即したスピード感のある経営を心がけています。

b. 経営会議

業務執行取締役による経営会議を毎月1回以上開催し、経営業務全般に関する重要事項の審議、協議を行っています。

c. 執行役員会議

業務執行取締役と執行役員からなる執行役員会議を毎月1回開催し、その時々々の経営課題や各部署が抱える問題点等について、多方面の情報を共有しつつ協議し業務を執行しています。

d. 監査役会

現在当社は、社外取締役1名（独立役員）、社外監査役2名を選任しています。社外取締役については、取締役会の活性化と経営監督機能の強化を期待するものです。監査役については、経営の意思決定機能と執行役員による業務執行を監査監督する役割を担う取締役会に対し、監査役3名中の2名を社外監査役とすることで経営への監視機能を強化しています。

当該体制を採用する理由

コーポレート・ガバナンスにおいては、外部からの客観的かつ中立の経営監視機能が重要と考えており、利害関係のない社外取締役、社外監査役が取締役会に出席して意見を述べ論議に加わることにより、外部からの経営監視機能が十分に発揮されると認識し現状の体制としています。また、社長直属の監理室が内部監査を実施し、監査役による監査及び会計監査人による会計監査と連携することにより内部統制システムの充実を図っています。

機関ごとの構成員は次のとおりです（ は議長を表す。）

役職名	氏名	取締役会	経営会議	執行役員会議	監査役会
代表取締役会長	伊藤 隆三				
代表取締役社長 執行役員社長	吉澤浩一郎				
取締役 専務執行役員	町田 範男				
取締役 専務執行役員	吉澤 正博				
取締役 常務執行役員	渡辺 正樹				
取締役 常務執行役員	山崎 潤一				
取締役 常務執行役員	新井 健一				
取締役 常務執行役員	伊藤由郁紀				
社外取締役	小出 貞之				
常勤監査役	町田 充徳				
社外監査役	鍋澤 裕				
社外監査役	小林 泰				
執行役員	落合伸一郎				
執行役員	中村 一郎				
執行役員	宮下 秀樹				
執行役員	飯島 申明				
執行役員	山崎 光夫				
執行役員	小林 康俊				
執行役員	荻原 雅彦				

企業統治に関するその他の事項

a. 内部統制システムの整備の状況

・コンプライアンス体制の整備状況

役職員の職務の執行が法令及び定款に適合し、かつ社会的責任及び企業倫理を果たすためコンプライアンス・ポリシーを定め、それをグループ全職員に周知徹底するとともに、コンプライアンス委員会の設置、コンプライアンスマニュアルの作成、弁護士等の専門家を交えた研修の実施、「コンプライアンス遵守誓約書」の継続的徴収、内部通報制度の充実等の諸施策の実施により体制を確保してまいります。

・情報管理体制の整備状況

取締役会議事録、稟議書、各種契約書、その他の業務の執行状況を示す主要な文書は保存するものとし、別途定める社内規程に従い管理されています。

・職務の執行が効率的に行われるための体制の整備状況

年度ごとの経営計画を定め、会社として達成すべき目標を明確にするとともに、業績への責任が明確化される組織体制を構築し、役職員ごとの業務目標を明確にしています。

また、職務権限規程、稟議規程を定め意思決定プロセスを明確にすることにより意思決定の迅速化を図るとともに、重要事項については経営会議・取締役会等において慎重な意思決定を行っています。

・反社会的勢力排除のための体制の整備状況

当社は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力・団体とは取引や利益供与等の一切の関係を遮断することを基本方針としています。反社会的勢力に対する基本方針・対応方法は「コンプライアンスマニュアル」に記載するとともに、社内研修等を通じて周知・徹底を図っています。また、取引業者と締結する工事下請負基本契約書、注文書・注文請書に条文化し当該団体等との取引を排除するとともに、万一、反社会的勢力との間に問題等が発生した場合には、法律の専門家や警察等と連携を図り、毅然とした対応をいたします。

b. リスク管理体制の整備の状況

発注案件（施工）、請負契約の特殊条件及び工事の施工から発生する損失リスク、売掛債権、投資等のリスクに対応するため「発注案件（施工）・請負契約・施工リスク対策規程」、「受注審査規程」等を整備し、リスク防止対策の基本事項を定めるとともに、関係部署が適時・的確に顧問弁護士等から助言・指導を受けられる体制を強化すること、リスク管理部門の法務コンプライアンス室が社長室、管理部、経理部と連携して関係部署をサポートすることによりリスクを未然に防止し、事故発生時においても影響を最低限に止める体制を構築しています。

安全活動、品質活動、環境活動は品質技術本部内の安全環境管理室、品質管理部が中心となり未然防止の見地から日々の活動を強化しています。

内部管理体制の強化につきましては、業務全般に亘る牽制組織の整備、規程類の整備を図っています。当社は、「組織管理規程」、「業務管理規程」を始めとした各種規程類により職務分掌、職務権限、決裁事項、決裁権限の範囲を明らかにし、責任体制を明確にしています。

全社的な統括部門の社長室、法務コンプライアンス室、管理部及び経理部が内部規程に基づき社内業務全般の管理・統制を行い、現業部門（各事業本部・本店・支店）及びグループ会社に対して内部統制が適切かつ合理的に機能するよう運営しています。業務遂行におけるこれらの規程等の遵守状況は、業務・会計監査を分掌する監理室により確認されています。

また、事故、災害等が発生した場合に備えて「災害時の事業継続計画」を策定し、国土交通省の「災害時の基礎的事業継続力」の認定を受け、これらが発生した場合は緊急連絡体制図に基づき初動対応を機敏・的確に行うとともに、必要に応じて危機対策本部等を設置して事業継続及び災害復旧に対応する体制が構築されています。

c. 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社は、「関係会社運営規程」を定め子会社に対して適切な経営管理を行う指導・監督体制を整備しています。具体的には、社長室を子会社を統括する部署とし、子会社の取締役の職務執行及び子会社の業務執行状況を監視・監督するとともに、月次の経営状況等を当社の取締役会、経営会議に報告しています。加えて、当社監理室により定期的に内部監査を実施し子会社にフィードバックするとともに、当社代表取締役に適宜報告し、必要に応じて取締役会で審議しています。

d. 責任限定契約の内容の概要

当社は会社法第427条第1項の規定に基づき、社外取締役、監査役及び会計監査人との間において、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しています。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が規定する額としています。

e. 取締役の定数

当社の取締役数は15名以内とする旨を定款に定めています。

f. 取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めています。また、取締役の選任については、累積投票によらない旨を定款に定めています。

g. 取締役会で決議できる株主総会決議事項

- ・当社は、自己株式の取得について、経営環境に応じた機動的な資本政策の遂行を可能にするため、会社法第165条第2項の定めにより取締役会の決議によって自己株式を取得することができる旨を定款に定めています。
- ・当社は、会社法第426条第1項の規定により取締役会の決議をもって、同法第423条第1項の取締役（取締役であった者を含む。）の損害賠償責任を法令の限度において免除することができる旨を定款で定めています。
- ・当社は、会社法第427条第1項の規定により取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）との間に同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款で定めています。ただし、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額とし、その契約内容は取締役会の決議により決定しています。
- ・当社は、会社法第426条第1項の規定により取締役会の決議をもって、会社法第423条第1項の監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を法令の限度において免除することができる旨を定款で定めています。
- ・当社は、会社法第427条第1項の規定により監査役との間に会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款で定めています。ただし、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額とし、その契約内容は取締役会の決議により決定しています。
- ・当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の定めにより取締役会の決議によって毎年9月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株主質権者に対し、中間配当をすることができる旨を定款で定めています。

h. 株主総会の特別決議事項

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めています。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものです。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性 12名 女性 -名 (役員のうち女性の比率-%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
代表取締役会長	伊藤 隆三	1948年11月4日生	1972年4月 当社入社 1990年4月 当社関連事業部長 1991年4月 当社企画部長 1995年7月 当社東京支店営業部長 1996年10月 当社営業本部営業部長(東京駐在) 1998年8月 当社営業本部東京本部長 1999年10月 当社東京支店副支店長 2000年6月 当社取締役東京支店長 2003年7月 当社常務取締役東京支店長 2006年6月 当社代表取締役社長 2009年6月 当社代表取締役社長執行役員社長 2018年6月 当社代表取締役会長(現任)	(注)4	333
代表取締役社長 執行役員社長	吉澤 浩一郎	1954年7月4日生	1979年4月 当社入社 2007年4月 当社建築事業本部副本部長 2007年6月 当社取締役建築事業本部長兼建築・土木事業本部購買統括部長 2008年4月 当社取締役東京支店副支店長兼営業部長 2009年6月 当社執行役員東京支店副支店長兼営業部長 2011年4月 当社執行役員建築事業本部長 2012年4月 当社執行役員建築事業本部長兼建築・土木事業本部購買統括部長 2013年3月 当社執行役員名古屋支店長 2013年6月 当社取締役常務執行役員名古屋支店長 2015年4月 当社取締役常務執行役員建築担当兼建築事業本部長 2015年6月 当社取締役専務執行役員建築担当兼建築事業本部長 2017年6月 当社取締役副社長執行役員副社長建築担当兼建築事業本部長 2018年6月 当社代表取締役社長執行役員社長(現任)	(注)4	140
取締役 専務執行役員 開発事業本部長	町田 範男	1948年8月14日生	1970年8月 株式会社八十二銀行入行 2001年2月 株式会社八十二銀行松代支店長 2004年4月 当社入社 2004年4月 当社管理本部副本部長 2004年6月 当社取締役管理本部副本部長 2007年10月 当社取締役建築事業本部副本部長 2008年5月 当社取締役管理本部長 2008年10月 当社常務取締役管理本部長 2009年1月 当社常務取締役管理本部長兼社長室担当 2009年6月 当社取締役専務執行役員社長室担当兼営業本部長 2012年9月 守谷不動産株式会社代表取締役社長(現任) 2013年6月 当社取締役専務執行役員社長室担当兼開発事業本部長 2018年6月 当社取締役専務執行役員開発事業本部長(現任)	(注)4	153

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役 専務執行役員 東京支店長	吉澤 正博	1962年 5月22日生	1985年 4月 当社入社 2009年 5月 当社松本支店営業部長 2011年11月 当社松本支店副支店長兼営業部長 2012年 5月 丸善土木株式会社取締役 2012年 6月 当社執行役員松本支店副支店長兼 営業部長 2013年 6月 当社取締役専務執行役員建築担当 兼建築事業本部長 2015年 4月 当社取締役専務執行役員東京支店 長(現任)	(注) 4	68
取締役 常務執行役員 管理部担当兼 経理部担当兼 法務コンプライアンス室担当	渡辺 正樹	1949年 6月 5日生	1972年 4月 当社入社 2000年 4月 当社社長室部長(経営企画担当) 2003年 7月 当社営業本部副本部長兼開発部長 2004年 4月 当社管理本部副本部長 2005年 4月 当社管理本部長 2005年 6月 トヨタホームしなの株式会社取締役 役(現任) 2005年 6月 当社取締役管理本部長 2007年 6月 当社常務取締役管理本部長 2008年 4月 当社常務取締役管理本部長兼法務 コンプライアンス室長 2008年 5月 当社常務取締役法務コンプライ アンス室長 2009年 6月 当社取締役常務執行役員法務コン プライアンス室長 2011年 4月 当社取締役常務執行役員管理担当 兼法務コンプライアンス室長 2015年10月 当社取締役常務執行役員管理部担 当兼法務コンプライアンス室長 2017年 4月 当社取締役常務執行役員管理部担 当兼法務コンプライアンス室担当 2019年 6月 当社取締役常務執行役員管理部担 当兼経理部担当兼法務コンプライ アンス室担当(現任)	(注) 4	80
取締役 常務執行役員 品質技術本部長	山崎 潤一	1950年12月11日生	1991年11月 守谷道路株式会社(現 株式会社ア スペック)代表取締役社長 2007年 4月 同社代表取締役会長(現任) 2007年 4月 当社入社 2007年 4月 当社土木事業本部長 2007年 6月 当社常務取締役土木事業本部長 2008年 6月 機材サービス株式会社取締役 2009年 6月 当社取締役常務執行役員土木事業 本部長 2011年 4月 当社取締役常務執行役員土木担当 兼土木事業本部長 2015年 4月 当社取締役常務執行役員土木担当 兼品質技術本部長 2016年 4月 当社取締役常務執行役員品質技術 本部長(現任)	(注) 4	199

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役 常務執行役員 全社営業担当兼 建築事業本部担当	新井 健一	1954年4月1日生	1977年4月 当社入社 2001年4月 当社営業本部建築営業部長 2009年5月 当社建築事業本部副本部長兼営業部長 2009年6月 当社執行役員建築事業本部副本部長兼営業部長 2013年4月 当社執行役員建築事業本部長兼建築・土木事業本部購買統括部長 2013年6月 機材サービス株式会社取締役 2013年6月 当社執行役員長野建築本店長 2014年6月 当社取締役常務執行役員長野建築本店長 2019年4月 当社取締役常務執行役員長野建築本店担当兼全社営業担当 2020年6月 当社取締役常務執行役員全社営業担当兼建築事業本部担当(現任)	(注)4	113
取締役 常務執行役員 名古屋支店長	伊藤 由郁紀	1962年4月13日生	1985年4月 当社入社 2008年4月 当社建築事業本部工事部次長 2009年5月 当社建築事業本部工事部長 2011年4月 当社名古屋支店建築部長 2015年5月 当社名古屋支店副支店長兼建築部長 2016年4月 当社名古屋支店副支店長 2016年10月 当社執行役員名古屋支店長 2020年6月 当社取締役常務執行役員名古屋支店長(現任)	(注)4	2
取締役	小出 貞之	1947年6月18日生	1970年4月 株式会社八十二銀行入行 2000年6月 同行執行役員企画部長 2002年6月 同行常務執行役員諏訪支店長 2004年6月 同行常務取締役 2007年6月 同行代表取締役副頭取 2011年4月 長野経済研究所理事長 2013年6月 株式会社電算社外監査役(現任) 2015年6月 当社社外取締役(現任)	(注)4	-
常勤監査役	町田 充徳	1952年5月30日生	1975年4月 当社入社 1998年8月 当社松本支店総務部長 2003年7月 当社管理本部経理部長 2006年4月 当社管理本部管理経理部長 2008年5月 当社管理本部副本部長兼管理経理部長 2009年6月 当社執行役員管理本部長 2012年6月 当社取締役常務執行役員管理本部長 2015年10月 当社取締役常務執行役員経理部担当 2019年6月 当社常勤監査役(現任)	(注)5	111
監査役	鶴澤 裕	1975年1月28日生	2007年12月 税理士登録 2008年10月 東京中央税理士法人取締役 2011年10月 鶴澤会計事務所東京事務所所長 2013年9月 株式会社高見澤社外監査役(現任) 2015年6月 当社社外監査役(現任) 2015年10月 税理士法人TOKIZAWA&PARTNERS代表社員(現任)	(注)5	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
監査役	小林 泰	1967年3月9日生	2006年10月 弁護士登録 2006年10月 宮澤法律事務所入所 2014年4月 倉崎・小林法律事務所(現任) 2016年6月 やまびこ債権回収株式会社取締役 (現任) 2019年6月 当社社外監査役(現任)	(注)5	-
計					1,203

- (注) 1. 取締役小出貞之は社外取締役です。
2. 監査役鶴澤裕及び監査役小林泰は社外監査役です。
3. 当社は、法令に定める監査役の数に欠けることになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しています。補欠監査役の略歴は次のとおりです。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (百株)
小林 俊文	1974年3月19日生	1997年4月 監査法人トーマツ(現 有限責任監査法人トーマツ)入所 2000年4月 公認会計士登録 2012年6月 公認会計士小林俊文事務所所長 (現任) 2015年1月 さとう税理士事務所入所(現任)	-

4. 2020年6月19日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
5. 2019年6月21日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
6. 当社は執行役員制度を導入しており、取締役会で選任された執行役員は以下のとおりです。
印は取締役兼務者です。

役名	氏名	役職
執行役員社長	吉澤 浩一郎	
専務執行役員	町田 範男	開発事業本部長
専務執行役員	吉澤 正博	東京支店長
常務執行役員	渡辺 正樹	管理部担当兼経理部担当兼法務コンプライアンス室担当
常務執行役員	山崎 潤一	品質技術本部長
常務執行役員	新井 健一	全社営業担当兼建築事業本部担当
常務執行役員	伊藤 由郁紀	名古屋支店長
執行役員	落合 伸一郎	土木事業本部長
執行役員	中村 一郎	松本支店長
執行役員	宮下 秀樹	長野建築本店副本店長
執行役員	飯島 伸明	社長室長
執行役員	山崎 光夫	長野建築本店長
執行役員	小林 康俊	建築事業本部長
執行役員	荻原 雅彦	土木事業本部副本部長・東京事業部長

社外役員の状況

当社は、社外取締役1名（独立役員）、社外監査役2名を選任しています。

社外取締役小出貞之氏は、長年に亘り株式会社八十二銀行の経営に携われ、そこから得られた豊富な経営経験と幅広い見識等を活かして、当社の経営の透明性、客観性及びコーポレート・ガバナンスの向上等について尽力していただける人材として選任いたしました。

社外監査役鴉澤裕氏は長年に亘る税理士業務を通して培われた豊富な知識と経験を当社の監査体制に活かしていただける人材として選任いたしました。

社外監査役小林泰氏は、長年に亘る弁護士としての活動を通して培われた高度な専門的知識と豊富な経験を当社の監査体制に反映していただける人材として選任いたしました。

当社には、社外取締役又は社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針として明確に定めたものはありませんが、選任にあたっては東京証券取引所における独立役員の独立性に関する判断基準等を参考に、経歴や当社との関係を踏まえて十分な独立性が確保できることを前提に判断しています。当社と3氏との間には人的関係、資本的关系及び重要な取引関係等の利害関係はなく、更に当社の経営陣から著しいコントロールを受ける者ではなく、また同じく経営陣に対して著しくコントロールを及ぼしうる者でもなく、客観的かつ適正な監督、監査が期待され、一般株主と利益相反が生じる恐れがないものと判断しています。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

監査役と内部監査部門の監理室、内部統制統括部門の管理部、経理部及び会計監査人である有限責任監査法人トーマツの間では、監査計画、監査報告書等の提出に合わせて開く定例会合のほか、必要に応じて非定例的な会合も開催しており、情報の共有に努め、相互の連携を高めています。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社における監査役監査は、監査役会制度を採用しています。常勤監査役1名及び社外監査役2名で構成されています。常勤監査役が中心となり取締役会、経営会議に出席するほか、各種委員会、会議にも積極的に参加し、その内容について監査役会に反映させることにより取締役の職務執行を十分に監視できる体制になっています。

常勤監査役 町田充徳氏は、当社の経理部に延べ18年在籍し、2012年6月から2019年6月までは経理担当の取締役として決算手続き並びに財務諸表の作成等に従事しています。社外監査役 鴫澤裕氏は、長年にわたる税理士業務を通して培われた豊富な知識と経験を有しています。社外監査役 小林泰氏は、長年にわたる弁護士としての活動を通して培われた高度な専門的知識と豊富な経験を有しています。

当事業年度において当社は監査役会を合計12回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりです。

氏名	開催回数	出席回数
町田 充徳	9回	9回
鴫澤 裕	12回	11回
小林 泰	9回	8回

(注) 町田充徳氏及び小林泰氏は、2019年6月21日開催の第65期定時株主総会で監査役に選任されており、就任後の開催回数を記載しています。

監査役会における主な検討事項は、取締役の職務の執行等に関する監査、内部統制システムの整備・運用状況及びグループ全体のコンプライアンス遵守体制の確認、四半期毎の決算短信・報告書及び事業報告・計算書類・連結計算書類・有価証券報告書等の会計書類の妥当性の監査です。

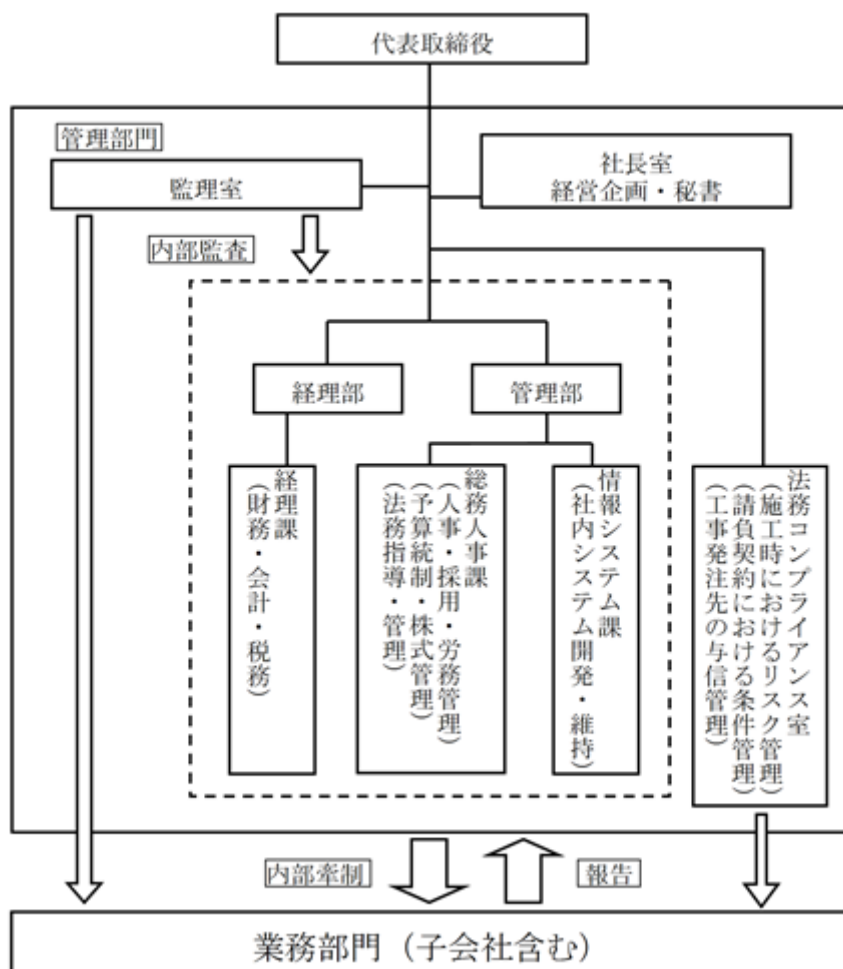
また、常勤監査役の活動として、取締役会や経営会議への出席、稟議書等の重要書類の閲覧、取締役や執行役員及び子会社社長等の報告・意見交換、内部監査部門である監理室や内部統制統括部門である管理部・経理部、子会社監査役及び会計監査人との連携等により社内の情報収集を積極的におこない、他の非常勤監査役と共有するよう努めています。

内部監査の状況

当社は、社長直轄の組織として監理室を設置し内部監査を実施しています。室員の内2名は、工事現場の業務全般に精通している技術職員を配置しており、計画的で実効性のある内部監査体制を整備するとともに、監査役3名による監査及び会計監査人による会計監査と連携することにより内部監査体制の整備を図っています。また、品質に関する「ISO9001」、環境に関する「ISO14001」の認証取得による社外機関の定期監査に加え、内部品質監査、内部環境監査も定期的を実施しています。

内部監査部門である監理室と監査役とは、情報の共有に努めるとともに、内部統制統括部門である管理部、経理部及び会計監査人とも連携を高め、双方の監査が効率的且つ実効性が上がるよう努めています。

管理部門の配置状況及び業務部門への牽制機能の関係図



会計監査の状況

- a. 監査法人の名称
有限責任監査法人トーマツ
- b. 継続監査期間
1991年以降
- c. 業務を執行した公認会計士

業務を執行した公認会計士の氏名	所属する監査法人
指定有限責任社員 業務執行社員 陸 田 雅 彦	有限責任監査法人トーマツ
指定有限責任社員 業務執行社員 下 条 修 司	有限責任監査法人トーマツ

- d. 監査業務に係る補助者の構成

監査業務に係る補助者の構成	人数
公認会計士	4名
その他	6名

- e. 監査法人の選定方針と理由

当社の会計監査人の選定基準及び評価基準に従って品質管理体制、独立性、専門性、監査活動の実施体制、および監査報酬の水準等を総合的に勘案した結果、当社の会計監査が適正かつ妥当に行われることを確保する体制を備えているものと判断したため。

- f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、監査法人に対して評価を行っています。監査役会は、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めています。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めています。

- g. 監査法人の異動

該当事項はありません。

監査報酬の内容等

- a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	28	-	31	1
連結子会社	-	-	-	-
計	28	-	31	1

当社における非監査業務の内容は、「収益認識に関する会計基準」の適用による会計方針の検討に関する助言・指導業務です。

- b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬（a.を除く）

該当事項はありません。

- c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

- d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針といたしましては、事前に見積書の提示を受け、監査日数、監査内容及び当社の規模等を総合的に勘案し、監査役会の同意を得た後に決定しています。

- e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して当社の監査役会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、会計監査人が策定した監査計画の内容、監査の遂行状況並びに報酬見積りの相当性等について検討した結果、会計監査人の報酬等は、監査品質を維持向上していくために合理的な水準であると判断し、同意いたしました。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針は、安定的経営に資するため当社の経営環境及び市場水準を考慮し算出することとしています。その内容は、役位に応じた報酬に役割責任、実力基準等の評価を加味し、株主総会で決議された総額の範囲内で取締役会で協議（監査役報酬は、監査役同士の協議）したうえ、代表取締役が役員各人別の報酬額を決定しています。

なお、取締役（社外取締役を除く。）に対し、当社の企業価値向上のためのインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との利益共有を進めることを目的に譲渡制限付株式報酬制度を導入しています。

取締役の報酬限度額は1991年6月27日開催の第37期定時株主総会において、年額300百万円（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。定款で定める取締役の員数は15名以内とする。本有価証券報告書提出日現在は9名。）と決議されています。また監査役の報酬限度額は1994年6月24日開催の第40期定時株主総会において、年額30百万円（定款で定める監査役の員数は4名以内とする。本有価証券報告書提出日現在は3名。）と決議されています。

取締役（社外取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬額等については、2018年6月22日開催の第64期定時株主総会において、上記の報酬枠の範囲内かつ年額30百万円以内と決議されています。

当事業年度における当社の役員の報酬等の額の決定過程における取締役会の活動は、各取締役が自身を含めた全取締役に対して役割責任、実力基準等の評価を行ったうえ、報酬総額の妥当性と合わせて各評価を確認することで客観性・公正性・透明性を担保しています。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	譲渡制限付株式	賞与	
取締役(社外取締役を除く)	171,669	147,300	12,269	12,100	8
社外取締役	4,550	4,200	-	350	1
監査役(社外監査役を除く)	9,650	8,850	-	800	2
社外監査役	6,500	6,000	-	500	3

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする純投資目的の株式を投資株式とし、投資株式以外を政策保有株式と区分します。

政策保有株式については、基本的に当社グループ各事業の取引先企業の株式を対象とし、取引経緯、取引額、将来的なビジネスの可能性、保有に伴う便益やリスクと資本コストとの見合い等を勘案したうえで保有意義を検証し、保有の継続について判断します。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

- a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社では、中長期的な企業価値の向上に資すると認められる場合を除き、原則として政策保有株式を保有せず、現在保有している場合には残高を削減する事を基本方針としています。

なお、政策保有株式については、基本的に当社グループ各事業の取引先企業の株式を対象としています。

当該取引先との取引の状況変化及び配当金収益や株価上昇によるリターンも勘案しつつ適宜保有に関する経済合理性の検証を行い、必要に応じて取締役会において具体的な措置を決議しています。

また、政策保有株式として保有する上場株式の議決権行使にあたり、当社及び投資先企業の中長期的な企業価値の向上の観点等を踏まえ、総合的に賛否を判断しています。

- b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	26	98,065
非上場株式以外の株式	9	379,094

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	1	1,000	地域経済発展への寄与及び企業価値の向上に資すると判断する株式の新規取得
非上場株式以外の株式	1	1,559	取引先持株会における買付け

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
(株)マルイチ産商	130,143	128,746	(保有目的)建設工事の営業等の業務の より円滑な推進のため (定量的な保有効果)(注) (株式数が増加した理由)取引先持株会 を通じた株式の取得	有
	116,087	135,312		
第一建設工業(株)	63,000	63,000	(保有目的)建設工事の営業等の業務の より円滑な推進のため (定量的な保有効果)(注)	有
	107,289	103,320		
(株)八十二銀行	239,789	239,789	(保有目的)金融取引等の業務のより円 滑な推進のため (定量的な保有効果)(注)	有
	93,757	110,063		
キッセイ薬品工業(株)	9,742	9,742	(保有目的)建設工事の営業等の業務の より円滑な推進のため (定量的な保有効果)(注)	有
	27,092	28,232		
(株)高見澤	17,200	17,200	(保有目的)建設工事の営業等の業務の より円滑な推進のため (定量的な保有効果)(注)	有
	25,370	33,024		
エムケー精工(株)	19,600	19,600	(保有目的)建設工事の営業等の業務の より円滑な推進のため (定量的な保有効果)(注)	有
	5,409	7,154		
サンリン(株)	3,000	3,000	(保有目的)建設工事の営業等の業務の より円滑な推進のため (定量的な保有効果)(注)	有
	2,073	2,157		
タカノ(株)	2,200	2,200	(保有目的)建設工事の営業等の業務の より円滑な推進のため (定量的な保有効果)(注)	無
	1,669	1,903		
(株)ながの東急百貨店	278	278	(保有目的)建設工事の営業等の業務の より円滑な推進のため (定量的な保有効果)(注)	無
	344	518		

(注) 定量的な保有効果の記載が困難であるため保有の合理性を検証した方法を記載いたします。

取締役会及び監査役会により保有先との取引状況、配当金収益、株価上昇によるリターン等を勘案し、保有の合理性を検証いたしました。

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	-	-	-	-
非上場株式以外の株式	3	4,560	3	5,183

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(千円)	売却損益の 合計額(千円)	評価損益の 合計額(千円)
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	189	-	777

(注)非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「評価損益の合計額」は記載していません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に準拠して作成し、「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）に準じて記載しています。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）第2条の規定に基づき、同規則及び「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）により作成しています。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2019年4月1日から2020年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2019年4月1日から2020年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けています。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、会計基準等の内容及び変更等について当社への影響を適切に把握するために公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、各種情報を取得するとともに、専門的情報を有する団体等が主催する研修・セミナーに積極的に参加し、連結財務諸表等の適正性確保に取り組んでいます。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	8,592,667	5,343,178
受取手形・完成工事未収入金等	8,464,670	13,224,673
販売用不動産	3 47,396	3 46,278
未成工事支出金	1 412,988	1 259,459
不動産事業支出金	2,370,231	3,208,635
その他	848,164	1,384,516
貸倒引当金	1,976	34,778
流動資産合計	20,734,142	23,431,964
固定資産		
有形固定資産		
建物・構築物	3 3,545,045	3 3,701,498
機械、運搬具及び工具器具備品	660,034	692,911
土地	3 2,062,546	3 2,213,117
建設仮勘定	-	79,923
減価償却累計額	2,889,419	3,021,912
有形固定資産合計	3,378,207	3,665,539
無形固定資産		
のれん	-	66,733
その他	64,088	79,518
無形固定資産合計	64,088	146,251
投資その他の資産		
投資有価証券	2 732,583	2 676,318
長期貸付金	431	1,467
繰延税金資産	399,716	373,859
投資不動産	3 1,471,446	3 1,293,691
その他	252,951	265,490
貸倒引当金	33,600	33,600
投資その他の資産合計	2,823,530	2,577,228
固定資産合計	6,265,826	6,389,019
資産合計	26,999,968	29,820,984

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形・工事未払金	10,571,781	11,406,661
短期借入金	1,120,000	2,960,000
1年内返済予定の長期借入金	3 240,000	3 240,000
未払法人税等	335,355	247,966
未成工事受入金	2,208,518	1,799,087
不動産事業受入金	12,400	-
賞与引当金	145,470	112,662
完成工事補償引当金	85,987	88,816
その他	1,260,077	1,506,651
流動負債合計	15,979,592	18,361,845
固定負債		
長期借入金	3 240,000	-
退職給付に係る負債	801,005	874,118
入会保証預り金	442,150	434,405
繰延税金負債	811	860
その他	164,543	69,045
固定負債合計	1,648,511	1,378,429
負債合計	17,628,104	19,740,275
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,712,500	1,712,500
資本剰余金	1,350,011	1,355,691
利益剰余金	6,323,659	7,023,114
自己株式	84,372	77,957
株主資本合計	9,301,799	10,013,349
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	80,827	87,215
退職給付に係る調整累計額	10,762	19,855
その他の包括利益累計額合計	70,065	67,359
純資産合計	9,371,864	10,080,709
負債純資産合計	26,999,968	29,820,984

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高		
完成工事高	37,830,226	38,435,398
兼業事業売上高	549,284	1,096,438
売上高合計	38,379,511	39,531,837
売上原価		
完成工事原価	34,269,901	34,822,155
兼業事業売上原価	1,404,419	1,939,244
売上原価合計	34,674,321	35,761,400
売上総利益		
完成工事総利益	3,560,324	3,613,242
兼業事業総利益	144,865	157,194
売上総利益合計	3,705,190	3,770,437
販売費及び一般管理費	2,323,500	2,458,747
営業利益	1,354,993	1,311,689
営業外収益		
受取利息	343	346
受取賃貸料	26,253	29,496
受取配当金	11,480	11,287
その他	4,596,599	4,606,623
営業外収益合計	97,736	101,753
営業外費用		
支払利息	23,333	29,249
固定資産売却損	4,836	2,834
入会保証預り金関連損	-	24,500
その他	4,706	6,521
営業外費用合計	32,876	63,106
経常利益	1,419,852	1,350,336
特別利益		
投資有価証券売却益	140,429	-
特別利益合計	140,429	-
特別損失		
水道事業移管負担金	177,100	-
投資有価証券評価損	-	67,254
特別損失合計	177,100	67,254
税金等調整前当期純利益	1,383,181	1,283,082
法人税、住民税及び事業税	459,364	415,575
法人税等調整額	32,438	26,315
法人税等合計	426,925	441,890
当期純利益	956,255	841,191
親会社株主に帰属する当期純利益	956,255	841,191

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
当期純利益	956,255	841,191
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	107,152	6,387
退職給付に係る調整額	3,105	9,092
その他の包括利益合計	110,258	2,705
包括利益	845,997	838,486
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	845,997	838,486
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自2018年4月1日 至2019年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,712,500	1,341,130	5,509,883	45,008	8,518,505
当期変動額					
剰余金の配当			142,479		142,479
親会社株主に帰属する当期純利益			956,255		956,255
自己株式の取得				43,274	43,274
自己株式の処分		8,881		3,909	12,791
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)					
当期変動額合計	-	8,881	813,776	39,364	783,294
当期末残高	1,712,500	1,350,011	6,323,659	84,372	9,301,799

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	187,980	7,657	180,323	8,698,828
当期変動額				
剰余金の配当				142,479
親会社株主に帰属する当期純利益				956,255
自己株式の取得				43,274
自己株式の処分				12,791
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	107,152	3,105	110,258	110,258
当期変動額合計	107,152	3,105	110,258	673,035
当期末残高	80,827	10,762	70,065	9,371,864

当連結会計年度（自2019年4月1日 至2020年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,712,500	1,350,011	6,323,659	84,372	9,301,799
当期変動額					
剰余金の配当			141,736		141,736
親会社株主に帰属する当期純利益			841,191		841,191
自己株式の取得					-
自己株式の処分		5,679		6,415	12,094
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）					
当期変動額合計	-	5,679	699,455	6,415	711,550
当期末残高	1,712,500	1,355,691	7,023,114	77,957	10,013,349

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	80,827	10,762	70,065	9,371,864
当期変動額				
剰余金の配当				141,736
親会社株主に帰属する当期純利益				841,191
自己株式の取得				-
自己株式の処分				12,094
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）	6,387	9,092	2,705	2,705
当期変動額合計	6,387	9,092	2,705	708,844
当期末残高	87,215	19,855	67,359	10,080,709

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,383,181	1,283,082
減価償却費	143,308	158,492
のれん償却額	-	10,266
貸倒引当金の増減額(は減少)	1,561	32,801
賞与引当金の増減額(は減少)	5,107	32,808
完成工事補償引当金の増減額(は減少)	41,484	2,828
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	10,384	73,113
受取利息及び受取配当金	11,818	11,633
支払利息	23,333	29,249
固定資産売却損益(は益)	4,836	-
投資有価証券売却損益(は益)	140,429	-
投資有価証券評価損益(は益)	-	67,254
売上債権の増減額(は増加)	1,737,520	4,760,003
販売用不動産の増減額(は増加)	1,043	1,118
未成工事支出金の増減額(は増加)	234,449	153,528
不動産事業支出金の増減額(は増加)	2,125,765	838,404
仕入債務の増減額(は減少)	929,702	834,879
未成工事受入金の増減額(は減少)	1,041,840	409,430
不動産事業受入金の増減額(は減少)	12,400	12,400
未払消費税等の増減額(は減少)	756,112	204,562
その他の流動資産の増減額(は増加)	465	1,891
その他の流動負債の増減額(は減少)	17,513	186,493
小計	204,003	3,811,011
利息及び配当金の受取額	11,756	11,697
利息の支払額	23,325	30,739
法人税等の支払額	420,176	498,660
営業活動によるキャッシュ・フロー	227,742	4,328,713
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の増減額(は増加)	6,636	6,376
有形固定資産の取得による支出	73,920	130,961
有形固定資産の売却による収入	1,589	9,163
無形固定資産の取得による支出	21,976	30,891
投資有価証券の取得による支出	199,645	14,457
投資有価証券の売却による収入	494,454	13,781
投資不動産の取得による支出	278,247	367
貸付けによる支出	81	2,071
貸付金の回収による収入	103	1,034
事業譲受による支出	-	2 170,557
その他の投資活動による支出	27,457	55,887
その他の投資活動による収入	12,614	9,469
投資活動によるキャッシュ・フロー	85,930	365,366
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	240,000	1,840,000
長期借入金の返済による支出	240,000	240,000
リース債務の返済による支出	3,708	7,306
自己株式の取得による支出	43,274	-
配当金の支払額	142,667	141,725
財務活動によるキャッシュ・フロー	189,649	1,450,968
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	503,322	3,243,112
現金及び現金同等物の期首残高	7,489,534	6,986,212
現金及び現金同等物の期末残高	1 6,986,212	1 3,743,100

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 6社

連結子会社の名称

株式会社アスペック

丸善土木株式会社

菅平峰の原グリーン開発株式会社

守谷不動産株式会社

トヨタホームしなの株式会社

機材サービス株式会社

(2) 主要な非連結子会社の名称

該当ありません。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用会社

該当ありません。

(2) 持分法非適用の主要な非連結子会社名及び関連会社名

該当ありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度はすべて連結決算日と同じです。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

a. 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)によっています。

なお、組込デリバティブを区分して測定することができない複合金融商品については、複合金融商品全体を時価評価し、評価差額を当連結会計年度の損益に計上しています。

時価のないもの

移動平均法による原価法によっています。

b. 棚卸資産

販売用不動産

個別法による原価法によっています。

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しています。)

未成工事支出金

個別法による原価法によっています。

不動産事業支出金

個別法による原価法によっています。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産及び投資不動産(リース資産を除く)

定率法(ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)によっています。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。

無形固定資産(リース資産を除く)

自社利用ソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっています。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しています。

賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しています。

完成工事補償引当金

完成工事に係る瑕疵担保の費用に備えるため、当連結会計年度の完成工事高に対する将来の見積補償額に基づいて計上しています。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

イ 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。

ロ 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生時の連結会計年度から費用処理しています。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

イ 当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事
工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）

ロ その他の工事

工事完成基準

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却方法については、5年間の定額法により償却を行っています。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクシカ負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっています。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等に相当する額の会計処理

消費税及び地方消費税に相当する額の会計処理は、税抜方式によっています。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会 (IASB) 及び米国財務会計基準審議会 (FASB) は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされています。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中です。

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会 (IASB) 及び米国財務会計基準審議会 (FASB) が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス (国際財務報告基準 (IFRS) においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」) を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわせない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされておりす。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で未定であります。

・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

国際会計基準審議会（IASB）が2003年に公表した国際会計基準（IAS）第1号「財務諸表の表示」（以下「IAS第1号」）第125項において開示が求められている「見積りの不確実性の発生要因」について、財務諸表利用者にとって有用性が高い情報として日本基準においても注記情報として開示を求めることを検討するよう要望が寄せられ、企業会計基準委員会において、会計上の見積りの開示に関する会計基準（以下「本会計基準」）が開発され、公表されたものです。

企業会計基準委員会の本会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、個々の注記を拡充するのではなく、原則（開示目的）を示したうえで、具体的な開示内容は企業が開示目的に照らして判断することとされ、開発にあたっては、IAS第1号第125項の定めを参考とすることとしたものです。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末から適用します。

・「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実について検討することが提言されたことを受け、企業会計基準委員会において、所要の改正を行い、会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準として公表されたものです。

なお、「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実を図るに際しては、関連する会計基準等の定めが明らかでない場合におけるこれまでの実務に影響を及ぼさないために、企業会計原則注解（注1-2）の定めを引き継ぐこととされております。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末から適用します。

(追加情報)

(固定資産の減損会計の適用及び繰延税金資産の回収可能性に関する会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染症の影響は、内閣官房から公表された緊急事態宣言や政府・自治体の取り組みなどを参考にし、翌連結会計年度末に向けて感染拡大が収束すると共に需要が徐々に正常化し、翌連結会計年度末以降より新型コロナウイルスの感染拡大前の状況に戻るとの仮定のもと、固定資産の減損、繰延税金資産の回収可能性などの会計上の見積りを行っております。

この結果、固定資産の減損損失の計上及び繰延税金資産の取り崩しは不要と判断しております。

なお、収束遅延により影響が長期化した場合には固定資産の減損及び繰延税金資産の回収可能性の見積りに影響を与える可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

- 1 損失が見込まれる工事契約に係る未成工事支出金と工事損失引当金は、相殺表示しています。相殺表示した未成工事支出金に対応する工事損失引当金の額は次のとおりです。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
未成工事支出金に係るもの	60,000千円	22,127千円

- 2 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりです。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
投資有価証券(株式)	2,000千円	2,000千円

- 3 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
販売用不動産	2,987千円	2,987千円
建物・構築物	848,962	981,571
土地	1,576,306	1,653,883
投資不動産	340,619	154,382
計	2,768,875	2,792,825

担保付債務は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
1年内返済予定の長期借入金	240,000千円	240,000千円
長期借入金	240,000	-
計	480,000	240,000

(注) 上記以外に、現金預金のうち定期預金65,000千円は、当座借越契約の担保に供しています。なお、同契約による当座借越残高はありません。

(連結損益計算書関係)

- 1 販売用不動産は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の販売用不動産評価損が兼業事業売上原価に含まれています。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
	1,043千円	1,118千円

- 2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
役員報酬	254,015千円	249,651千円
従業員給与手当	881,996	903,295
賞与引当金繰入額	59,484	44,389
退職給付費用	46,570	81,542
貸倒引当金繰入額	1,561	32,160

- 3 販売費及び一般管理費に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
	41,143千円	42,507千円

- 4 営業外収益「その他」に含まれる主要な内訳及び金額は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
入会保証預り金償還益	47,410千円	33,104千円

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	133,387千円	76,364千円
組替調整額	-	66,404
税効果調整前	133,387	9,959
税効果額	26,234	3,572
その他有価証券評価差額金	107,152	6,387
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	10,448	23,733
組替調整額	5,982	10,658
税効果調整前	4,465	13,075
税効果額	1,360	3,982
退職給付に係る調整額	3,105	9,092
その他の包括利益合計	110,258	2,705

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自2018年4月1日 至2019年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(千株)	当連結会計年度増 加株式数(千株)	当連結会計年度減 少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	2,260	-	-	2,260
合計	2,260	-	-	2,260
自己株式				
普通株式	69	20	6	84
合計	69	20	6	84

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加20千株は、自己株式の買付及び単元未満株式の買取による増加です。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少6千株は、譲渡制限付株式報酬による減少です。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
2018年6月22日 定時株主総会	普通株式	142,355	65.0	2018年3月31日	2018年6月25日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月21日 定時株主総会	普通株式	141,432	利益剰余金	65.0	2019年3月31日	2019年6月24日

当連結会計年度（自2019年4月1日 至2020年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数（千株）	当連結会計年度増 加株式数（千株）	当連結会計年度減 少株式数（千株）	当連結会計年度末 株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	2,260	-	-	2,260
合計	2,260	-	-	2,260
自己株式				
普通株式	84	-	6	77
合計	84	-	6	77

（注）普通株式の自己株式の株式数の減少6千株は、譲渡制限付株式報酬による減少です。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり配当 額（円）	基準日	効力発生日
2019年6月21日 定時株主総会	普通株式	141,432	65.0	2019年3月31日	2019年6月24日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	配当の原資	1株当たり配 当額（円）	基準日	効力発生日
2020年6月19日 定時株主総会	普通株式	141,848	利益剰余金	65.0	2020年3月31日	2020年6月22日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
現金及び預金勘定	8,592,667千円	5,343,178千円
預入期間が3か月を超える定期預金	1,606,454	1,600,078
現金及び現金同等物	6,986,212	3,743,100

2 現金及び現金同等物を対価とする事業の譲受けにより増加した資産等の主な内訳

第2四半期連結会計期間に土木事業を譲り受けたことに伴い増加した資産等の内訳並びに事業譲受による支出の関係は次のとおりです。

固定資産	91,711千円
のれん	77,000
その他	1,845
事業譲受による支出	<u>170,557</u>

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として、土木事業における事務機器及び通信機器(その他有形固定資産)、その他事業における車両運搬具(機械、運搬具及び工具器具備品)です。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4.会計方針に関する事項 (2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりです。

(金融商品関係)

1.金融商品の状況に関する事項

金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして必要な資金(主に銀行借入)を調達しています。一時的な余資は主として流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しています。

金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

営業債権である受取手形・完成工事未収入金等は、顧客の信用リスクに晒されています。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式及び投資信託であり、市場価格の変動リスクに晒されています。

営業債務である支払手形及び工事未払金は、そのほとんどが4ヶ月以内の支払期日です。

営業債権及び借入金は流動性リスクに晒されています。

金融商品に係るリスク管理体制

イ.信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、債権管理規程に従い、営業債権について、各事業部門における営業部・管理部門が法務コンプライアンス室と協働して主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っています。連結子会社についても当社の債権管理規程に準じて同様の管理を行っています。

ロ.市場リスク(株価や為替等の変動リスク)の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係も勘案して保有状況を継続的に見直しています。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限等を定めた社内ルールに従い、適切に行っています。

ハ.資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手元流動性の維持などにより流動性リスクを管理しています。連結子会社についても当社と同様の管理を行っています。

金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれています。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれていません。

前連結会計年度（2019年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金預金	8,592,667	8,592,667	-
(2) 受取手形・完成工事未 収入金等	8,464,670	8,464,670	-
(3) 投資有価証券	632,068	632,068	-
資産計	17,689,406	17,689,406	-
(1) 支払手形・工事未払金	10,571,781	10,571,781	-
(2) 短期借入金	1,120,000	1,120,000	-
(3) 未払法人税等	335,355	335,355	-
(4) 長期借入金	480,000	479,357	642
負債計	12,507,137	12,506,494	642

当連結会計年度（2020年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金預金	5,343,178	5,343,178	-
(2) 受取手形・完成工事未 収入金等	13,224,673	13,224,673	-
(3) 投資有価証券	575,653	575,653	-
資産計	19,143,505	19,143,505	-
(1) 支払手形・工事未払金	11,406,661	11,406,661	-
(2) 短期借入金	2,960,000	2,960,000	-
(3) 1年内返済予定の長期 借入金	240,000	240,000	-
(4) 未払法人税等	247,966	247,966	-
負債計	14,854,627	14,854,627	-

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資産

(1) 現金預金、(2) 受取手形・完成工事未収入金等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

(3) 投資有価証券

投資有価証券の時価は、株式及び投資信託は取引所の価格によっています。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負債

(1) 支払手形・工事未払金、(2) 短期借入金、(3) 1年内返済予定の長期借入金、(4) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
(1) 非上場株式	100,514	100,665
(2) 入会保証預り金	442,150	434,405

- (1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「資産(3) 投資有価証券」には含まれていません。
- (2) 入会保証預り金については、返済時期が確定していないため将来キャッシュ・フローを見積もることができません。したがって、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価の表示をしていません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金預金	8,592,667	-	-	-
受取手形・完成工事未収入 金等	8,464,670	-	-	-
合計	17,057,337	-	-	-

当連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金預金	5,343,178	-	-	-
受取手形・完成工事未収入 金等	13,224,673	-	-	-
合計	18,567,852	-	-	-

4. 短期借入金、長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	1,120,000	-	-	-	-	-
長期借入金	240,000	240,000	-	-	-	-
合計	1,360,000	240,000	-	-	-	-

当連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	2,960,000	-	-	-	-	-
長期借入金	240,000	-	-	-	-	-
合計	3,200,000	-	-	-	-	-

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2019年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え るもの	(1) 株式	316,501	154,681	161,819
	(2) その他	177,593	173,347	4,246
	小計	494,094	328,029	166,065
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え ないもの	(1) 株式	113,938	164,411	50,473
	(2) その他	24,035	24,755	720
	小計	137,973	189,167	51,193
合計		632,068	517,196	114,872

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 98,514千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めていません。

当連結会計年度(2020年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え るもの	(1) 株式	289,174	155,614	133,560
	(2) その他	33,754	33,250	503
	小計	322,929	188,865	134,064
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え ないもの	(1) 株式	98,081	98,634	553
	(2) その他	154,642	163,321	8,678
	小計	252,724	261,955	9,231
合計		575,653	450,821	124,832

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額98,665千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めていません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
(1) 株式	201,213	133,574	-
(2) その他	286,811	6,854	-

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
(1) 株式	-	-	-
(2) その他	13,781	352	-

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、減損処理はありません。

当連結会計年度において、有価証券について67,254千円の減損処理を行っています。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得価格に比べ50%下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っています。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前連結会計年度(2019年3月31日)

複合金融商品関連

組込デリバティブの時価を区分して測定できない複合金融商品は、複合金融商品全体を時価評価し、注記事項の「有価証券関係」の1. その他有価証券に含めて記載しています。

当連結会計年度(2020年3月31日)

複合金融商品関連

組込デリバティブの時価を区分して測定できない複合金融商品は、複合金融商品全体を時価評価し、注記事項の「有価証券関係」の1. その他有価証券に含めて記載しています。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

前連結会計年度(2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2020年3月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社グループは、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度、確定給付型の制度として退職一時金制度の2本立ての退職給付制度を設けています。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付債務の期首残高	811,390千円	801,005千円
勤務費用	43,765	63,062
利息費用	5,308	5,194
数理計算上の差異の発生額	10,448	23,733
退職給付の支払額	69,907	18,878
退職給付債務の期末残高	801,005	874,118

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	- 千円	- 千円
年金資産	-	-
非積立型制度の退職給付債務	801,005	874,118
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	801,005	874,118
退職給付に係る負債	801,005	874,118
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	801,005	874,118

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
勤務費用	43,765千円	63,062千円
利息費用	5,308	5,194
期待運用収益	-	-
数理計算上の差異の費用処理額	5,982	10,658
過去勤務費用の費用処理額	-	-
確定給付制度に係る退職給付費用	55,056	78,915

(4) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
過去勤務費用	- 千円	- 千円
数理計算上の差異	4,465	13,075
合計	4,465	13,075

(5) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりです。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
未認識過去勤務費用	- 千円	- 千円
未認識数理計算上の差異	15,476	28,551
合計	15,476	28,551

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項
主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
割引率	0.7%	0.7%
予想昇給率	2015年1月31日時点の給与 分布に基づく予想昇給率	2015年1月31日時点の給与 分布に基づく予想昇給率

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度48,200千円、当連結会計年度48,496千円です。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年 3月31日)	当連結会計年度 (2020年 3月31日)
繰延税金資産		
退職給付に係る負債	239,396千円	252,252千円
減損損失	166,077	165,463
賞与引当金	44,005	33,981
水道事業移管負担金	53,942	26,971
完成工事補償引当金	25,986	26,788
投資有価証券評価損否認	3,258	21,317
未成工事支出金(工事損失引当金)	18,275	18,275
未払事業税	20,788	15,953
未払金	12,166	12,183
その他	27,891	33,713
小計	611,788	606,900
評価性引当額	178,839	196,283
合計	432,949	410,616
繰延税金負債との相殺	33,232	36,756
繰延税金資産の純額	399,716	373,859
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	34,044	37,617
合計	34,044	37,617
繰延税金資産との相殺	33,232	36,756
繰延税金負債の純額	811	860

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2019年 3月31日)	当連結会計年度 (2020年 3月31日)
法定実効税率	30.5%	30.5%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.7	0.6
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.1	0.1
住民税均等割	0.9	0.9
評価性引当額	1.8	2.6
連結子会社との税率差異	0.1	0.2
税務調査修正申告	-	0.4
その他	0.6	0.5
税効果会計適用後の法人税等の負担率	30.9	34.4

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため記載を省略しています。

(賃貸等不動産関係)

1. 賃貸不動産の状況に関する事項

当社及び一部の連結子会社では、長野県その他の地域において賃貸用の建物、土地を有しています。前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は40,577千円(賃貸収益は兼業事業売上高及び営業外収益に、主な賃貸費用は兼業事業売上原価に計上)です。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は55,413千円(賃貸収益は兼業事業売上高及び営業外収益に、主な賃貸費用は兼業事業売上原価に計上)です。

2. 賃貸等不動産時価等に関する事項

(単位:千円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	1,365,604	1,540,559
期中増減額	174,954	140,346
期末残高	1,540,559	1,400,212
期末時価	1,464,993	1,296,391

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額です。
2. 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な増加額は新規取得によるもの(250,796千円)であり、主な減少額は事業用資産への振替によるもの(82,303千円)です。当連結会計年度増減のうち、主な増加額は新規取得によるもの(30,372千円)であり、主な減少額は事業用資産への振替によるもの(144,497千円)です。
3. 連結会計年度末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)です。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。

当社は、本社に事業別の本部を置き、各本部は、取り扱う事業について国内の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しています。

したがって、当社は、本部を基礎とした事業別のセグメントから構成されており、「建築事業」、「土木事業」及び「不動産事業」の3つを報告セグメントとしています。

「建築事業」、「土木事業」は、建築、土木その他建設工事全般に関する請負事業、「不動産事業」は、自社開発等の不動産の売買、賃貸、斡旋等不動産に関する事業を営んでいます。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一です。

報告セグメントの損益は、営業損益ベースの数値です。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいています。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自2018年4月1日 至2019年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				その他 (注)1	調整額 (注)2	連結 財務諸表 計上額 (注)3
	建築事業	土木事業	不動産事業	計			
売上高							
外部顧客への売上高	30,790,413	7,039,812	400,272	38,230,498	149,012	-	38,379,511
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	778	531,311	-	532,090	-	532,090	-
計	30,791,192	7,571,124	400,272	38,762,589	149,012	532,090	38,379,511
セグメント利益又は 損失()	2,369,381	437,427	36,644	2,843,453	23,706	1,464,753	1,354,993
セグメント資産	7,039,288	3,098,282	3,952,210	14,089,782	315,775	12,594,410	26,999,968
その他の項目							
減価償却費	14,378	28,458	21,030	63,867	1,466	77,974	143,308
のれんの償却額	-	-	-	-	-	-	-
有形固定資産及び 無形固定資産 の増加額	2,421	17,897	-	20,319	-	75,577	95,896

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ゴルフ事業です。

2. 調整額の内容は以下のとおりです。

(1) セグメント利益又は損失()の調整額 1,464,753千円には、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費です。

(2) セグメント資産の調整額12,594,410千円は、主に各報告セグメントに配分していない土地、建物及び余資運転資金(現金及び預金)です。

(3) 減価償却費の調整額77,974千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用です。

(4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額75,577千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産です。

3. セグメント利益又は損失()は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っています。

当連結会計年度（自2019年4月1日 至2020年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント				その他 (注) 1	調整額 (注) 2	連結 財務諸表 計上額 (注) 3
	建築事業	土木事業	不動産事業	計			
売上高							
外部顧客への売上高	29,639,885	8,795,513	958,487	39,393,885	137,951	-	39,531,837
セグメント間の内部売上高又は振替高	4,931	382,197	-	387,129	-	387,129	-
計	29,644,817	9,177,711	958,487	39,781,015	137,951	387,129	39,531,837
セグメント利益又は損失()	2,178,361	687,044	52,594	2,918,001	78,387	1,527,924	1,311,689
セグメント資産	9,755,479	5,072,826	4,582,477	19,410,783	257,900	10,152,300	29,820,984
その他の項目							
減価償却費	11,016	39,045	24,803	74,865	1,193	82,433	158,492
のれんの償却額	-	10,266	-	10,266	-	-	10,266
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	6,748	194,387	-	201,136	-	129,027	330,163

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ゴルフ事業です。

2. 調整額の内容は以下のとおりです。

(1) セグメント利益又は損失()の調整額 1,527,924千円には、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費です。

(2) セグメント資産の調整額10,152,300千円は、主に各報告セグメントに配分していない土地、建物及び余資運転資金（現金及び預金）です。

(3) 減価償却費の調整額82,433千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用です。

(4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額129,027千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産です。

3. セグメント利益又は損失()は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っています。

【関連情報】

前連結会計年度（自2018年4月1日 至2019年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報の内容と同一であるため、記載を省略しています。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しています。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しています。

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高で連結損益計算書の売上高の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しています。

当連結会計年度（自2019年4月1日 至2020年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報の内容と同一であるため、記載を省略しています。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しています。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しています。

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高で連結損益計算書の売上高の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しています。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自2018年4月1日 至2019年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自2019年4月1日 至2020年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自2018年4月1日 至2019年3月31日）

（単位：千円）

	建築事業	土木事業	不動産事業	その他	全社・消去	合計
当期償却額	-	-	-	-	-	-
当期末残高	-	-	-	-	-	-

当連結会計年度（自2019年4月1日 至2020年3月31日）

（単位：千円）

	建築事業	土木事業	不動産事業	その他	全社・消去	合計
当期償却額	-	10,266	-	-	-	10,266
当期末残高	-	66,733	-	-	-	66,733

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自2018年4月1日 至2019年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自2019年4月1日 至2020年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自2018年4月1日 至2019年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自2019年4月1日 至2020年3月31日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり純資産額	4,307.15円	4,619.35円
1株当たり当期純利益	438.49円	385.80円

(注) 1. 当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	956,255	841,191
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(千円)	956,255	841,191
期中平均株式数(株)	2,180,814	2,180,375

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,120,000	2,960,000	0.77	-
1年以内に返済予定の長期借入金	240,000	240,000	1.07	-
1年以内に返済予定のリース債務	3,386	2,893	-	-
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く。)	240,000	-	-	-
リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く。)	9,911	5,047	-	2024年
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	1,613,297	3,207,941	-	-

(注) 1. 平均利率は、期末借入金に対する加重平均利率を記載しています。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載していません。

3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりです。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	-	-	-	-
リース債務	2,893	1,552	601	-

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しています。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	8,441,193	17,386,958	27,124,728	39,531,837
税金等調整前四半期(当期)純利益	101,003	536,300	824,648	1,283,082
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益(千円)	44,456	355,305	552,970	841,191
1株当たり四半期(当期)純利益(円)	20.43	163.10	253.69	385.80

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益(円)	20.43	142.52	90.58	132.07

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	7,542,178	4,346,622
受取手形	300,018	290,618
完成工事未収入金	7,933,492	12,648,538
販売用不動産	1 47,396	1 46,278
未成工事支出金	343,292	246,616
不動産事業支出金	2,370,231	3,208,635
前払費用	16,882	18,773
未収入金	75,297	21,337
仮払消費税等	2 716,007	2 1,250,586
その他	12,649	15,967
流動資産合計	19,357,445	22,093,975
固定資産		
有形固定資産		
建物	1 3,297,164	1 3,445,844
減価償却累計額	2,177,284	2,264,724
建物(純額)	1,119,879	1,181,119
構築物	106,662	108,414
減価償却累計額	93,783	95,639
構築物(純額)	12,879	12,775
機械及び装置	58,895	58,895
減価償却累計額	27,167	38,257
機械及び装置(純額)	31,727	20,637
車両運搬具	7,846	7,846
減価償却累計額	5,227	6,099
車両運搬具(純額)	2,618	1,746
工具及び器具	9,413	9,413
減価償却累計額	9,413	9,413
工具及び器具(純額)	0	0
備品	179,071	197,778
減価償却累計額	123,471	137,617
備品(純額)	55,599	60,161
土地	1 1,959,440	1 2,033,686
建設仮勘定	-	73,923
有形固定資産合計	3,182,145	3,384,051
無形固定資産		
借地権	2,782	2,782
ソフトウェア	38,926	52,791
電話加入権	16,283	16,251
無形固定資産合計	57,992	71,824

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	726,411	670,116
関係会社株式	184,002	184,002
出資金	1,758	1,758
役員及び従業員に対する長期貸付金	349	1,186
関係会社長期貸付金	-	190,000
長期前払費用	16,493	17,097
投資不動産	¹ 1,678,503	¹ 1,436,897
減価償却累計額	269,557	235,687
投資不動産（純額）	1,408,946	1,201,209
繰延税金資産	375,112	347,588
その他	168,333	168,836
貸倒引当金	24,800	24,800
投資その他の資産合計	2,856,607	2,756,995
固定資産合計	6,096,744	6,212,871
資産合計	25,454,190	28,306,847
負債の部		
流動負債		
支払手形	4,808,883	4,583,268
工事未払金	5,477,552	6,547,214
短期借入金	1,120,000	2,960,000
1年内返済予定の長期借入金	¹ 240,000	¹ 240,000
未払金	222,209	215,144
未払法人税等	294,058	233,938
未払費用	85,542	63,595
未成工事受入金	2,070,329	1,649,447
不動産事業受入金	12,400	-
預り金	122,978	78,154
賞与引当金	136,077	102,956
完成工事補償引当金	83,530	86,430
未払消費税等	58,313	25,739
仮受消費税等	³ 689,263	³ 1,070,502
その他	7,718	8,349
流動負債合計	15,428,858	17,864,740
固定負債		
長期借入金	240,000	-
退職給付引当金	726,648	762,132
長期未払金	¹ 88,550	-
その他	26,945	22,304
固定負債合計	1,082,143	784,437
負債合計	16,511,002	18,649,177

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,712,500	1,712,500
資本剰余金		
資本準備金	1,341,130	1,341,130
その他資本剰余金	8,881	14,561
資本剰余金合計	1,350,011	1,355,691
利益剰余金		
利益準備金	428,125	428,125
その他利益剰余金		
別途積立金	1,433,960	1,433,960
繰越利益剰余金	4,024,199	4,720,210
利益剰余金合計	5,886,284	6,582,295
自己株式	84,372	77,957
株主資本合計	8,864,423	9,572,530
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	78,765	85,139
評価・換算差額等合計	78,765	85,139
純資産合計	8,943,188	9,657,669
負債純資産合計	25,454,190	28,306,847

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高		
完成工事高	35,389,239	35,798,481
兼業事業売上高	392,772	950,012
売上高合計	35,782,011	36,748,494
売上原価		
完成工事原価	32,205,401	32,595,176
兼業事業売上原価	304,751	848,344
売上原価合計	32,510,153	33,443,520
売上総利益		
完成工事総利益	3,183,838	3,203,304
兼業事業総利益	88,020	101,668
売上総利益合計	3,271,858	3,304,973
販売費及び一般管理費		
役員報酬	190,743	192,369
従業員給料手当	808,061	825,076
賞与引当金繰入額	58,152	43,069
退職給付費用	43,343	48,712
法定福利費	158,559	154,128
福利厚生費	39,634	38,340
修繕維持費	32,396	60,445
事務用品費	45,239	44,011
通信交通費	86,071	86,488
動力用水光熱費	13,021	14,154
調査研究費	5,288	5,699
広告宣伝費	38,352	40,298
交際費	16,073	18,261
寄付金	2,127	2,308
地代家賃	38,928	41,363
減価償却費	74,825	81,177
租税公課	57,547	38,568
事業税	54,098	52,761
保険料	8,867	9,951
研究開発費	41,143	42,507
雑費	195,365	199,331
販売費及び一般管理費合計	2,007,841	2,039,025
営業利益	1,264,017	1,265,947

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業外収益		
受取利息	2,419	1,321
受取配当金	25,487	36,826
受取賃貸料	26,253	29,496
その他	3,181	8,507
営業外収益合計	57,341	76,150
営業外費用		
支払利息	23,107	29,083
固定資産売却損	4,836	1,330
その他	2,724	1,962
営業外費用合計	30,668	32,375
経常利益	1,290,690	1,309,722
特別利益		
投資有価証券売却益	140,429	-
特別利益合計	140,429	-
特別損失		
子会社支援損	51,578	-
水道事業移管負担金	177,100	-
投資有価証券評価損	-	67,254
特別損失合計	228,678	67,254
税引前当期純利益	1,202,441	1,242,468
法人税、住民税及び事業税	408,801	381,056
法人税等調整額	28,102	23,967
法人税等合計	380,698	405,024
当期純利益	821,742	837,444

【完成工事原価報告書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費		2,673,285	8.3	2,679,831	8.2
労務費		602,879	1.9	678,130	2.1
外注費		26,375,922	81.9	26,703,822	81.9
経費 (うち人件費)		2,553,314 (1,645,046)	7.9 (5.1)	2,533,392 (1,585,105)	7.8 (4.9)
計		32,205,401	100.0	32,595,176	100.0

(注) 原価計算の方法は、個別原価計算によっています。

【兼業事業売上原価報告書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
土地代		136,238	44.7	425,248	50.1
労務費		-	-	-	-
外注費		111,291	36.5	327,793	38.7
経費		57,221	18.8	95,301	11.2
計		304,751	100.0	848,344	100.0

(注) 原価計算の方法は、個別原価計算によっています。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自2018年4月1日 至2019年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	1,712,500	1,341,130	-	1,341,130	428,125	1,433,960	3,344,812	5,206,897
当期変動額								
剰余金の配当							142,355	142,355
当期純利益							821,742	821,742
自己株式の取得								
自己株式の処分			8,881	8,881				
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	8,881	8,881	-	-	679,386	679,386
当期末残高	1,712,500	1,341,130	8,881	1,350,011	428,125	1,433,960	4,024,199	5,886,284

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	45,008	8,215,519	185,702	185,702	8,401,221
当期変動額					
剰余金の配当		142,355			142,355
当期純利益		821,742			821,742
自己株式の取得	43,274	43,274			43,274
自己株式の処分	3,909	12,791			12,791
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）		-	106,937	106,937	106,937
当期変動額合計	39,364	648,904	106,937	106,937	541,966
当期末残高	84,372	8,864,423	78,765	78,765	8,943,188

当事業年度（自2019年4月1日 至2020年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	1,712,500	1,341,130	8,881	1,350,011	428,125	1,433,960	4,024,199	5,886,284
当期変動額								
剰余金の配当							141,432	141,432
当期純利益							837,444	837,444
自己株式の取得								
自己株式の処分			5,679	5,679				
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	5,679	5,679	-	-	696,011	696,011
当期末残高	1,712,500	1,341,130	14,561	1,355,691	428,125	1,433,960	4,720,210	6,582,295

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価 差額金	評価・換算差額等合 計	
当期首残高	84,372	8,864,423	78,765	78,765	8,943,188
当期変動額					
剰余金の配当		141,432			141,432
当期純利益		837,444			837,444
自己株式の取得					
自己株式の処分	6,415	12,094			12,094
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）		-	6,374	6,374	6,374
当期変動額合計	6,415	708,106	6,374	6,374	714,481
当期末残高	77,957	9,572,530	85,139	85,139	9,657,669

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法によっています。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)によっています。

なお、組込デリバティブを区分して測定することができない複合金融商品については、複合金融商品全体を時価評価し、評価差額を当事業年度の損益に計上しています。

時価のないもの

移動平均法による原価法によっています。

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 販売用不動産

個別法による原価法によっています。

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しています。)

(2) 未成工事支出金

個別法による原価法によっています。

(3) 不動産事業支出金

個別法による原価法によっています。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産及び投資不動産(リース資産を除く)

定率法(ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)によっています。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

自社利用ソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっています。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しています。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しています。

(3) 完成工事補償引当金

完成工事に係る瑕疵担保の費用に備えるため、当事業年度の完成工事高に対する将来の見積補償額に基づいて計上しています。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づいて計上しています。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生年度から費用処理しています。

5. 収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

- イ 当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事
工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）
- ロ その他の工事
工事完成基準

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表における会計処理の方法と異なっています。

(2) 消費税等に相当する額の会計処理

消費税及び地方消費税に相当する額の会計処理は、税抜方式によっています。

(追加情報)

(固定資産の減損会計の適用及び繰延税金資産の回収可能性に関する会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染症の影響は、内閣官房から公表された緊急事態宣言や政府・自治体の取り組みなどを参考にした上で、翌事業年度末に向けて感染拡大が収束すると共に需要が徐々に正常化し、翌事業年度末以降より新型コロナウイルスの感染拡大前の状況に戻るとの仮定のもと、固定資産の減損、繰延税金資産の回収可能性などの会計上の見積りを行っております。

この結果、固定資産の減損損失の計上及び繰延税金資産の取り崩しは不要と判断しております。

なお、収束遅延により影響が長期化した場合には固定資産の減損及び繰延税金資産の回収可能性の見積りに影響を与える可能性があります。

(貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりです。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
販売用不動産	2,987千円	2,987千円
建物	848,962	981,571
土地	1,576,306	1,653,883
投資不動産	340,619	154,382
計	2,768,875	2,792,825

担保付債務は、次のとおりです。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
1年内返済予定の長期借入金	240,000千円	240,000千円
長期借入金	240,000	-
計	480,000	240,000

(注) 上記以外に、現金預金のうち定期預金65,000千円は、子会社トヨタホームしなの株の当座借越契約の担保に供しています。なお、同契約による当座借越残高はありません。

2. 仮払消費税等は、未成工事支出金及び不動産事業支出金等に対するものです。

3. 仮受消費税等は、未成工事受入金等に対するものです。

(損益計算書関係)

該当事項はありません。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式182,002千円、関連会社株式2,000千円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式182,002千円、関連会社株式2,000千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから記載していません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
子会社支援損	456,885千円	456,885千円
退職給付引当金	221,329	232,138
減損損失	166,077	165,463
賞与引当金	41,447	31,359
子会社株式評価損	30,664	30,664
水道事業移管負担金	53,942	26,971
完成工事補償引当金	25,442	26,325
投資有価証券評価損否認	3,258	21,317
未成工事支出金(工事損失引当金)	18,275	18,275
未払事業税	18,051	15,361
未払金	10,965	12,183
その他	30,130	33,002
小計	1,076,471	1,069,948
評価性引当額	668,216	685,661
合計	408,255	384,287
繰延税金負債との相殺	33,142	36,698
繰延税金資産の純額	375,112	347,588
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	33,142	36,698
合計	33,142	36,698
繰延税金資産との相殺	33,142	36,698
繰延税金負債の純額	-	-

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	30.5%	30.5%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.6	0.6
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.4	0.7
住民税均等割	0.9	0.8
評価性引当額	0.1	1.4
その他	0.0	0.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	31.7	32.6

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

		銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)
投資有価証券	その他 有価証券	(株)マルイチ産商	130,143	116,087
		第一建設工業(株)	63,000	107,289
		(株)八十二銀行	239,789	93,757
		ベイクックコーポレーション(株)	450	45,000
		キッセイ薬品工業(株)	9,742	27,092
		(株)高見澤	17,200	25,370
		第一法規(株)	30,005	16,119
		(株)インフォメーション・ネットワーク・ コミュニティ	200	10,000
		エムケー精工(株)	19,600	5,409
		中部国際空港(株)	100	5,000
		その他28銘柄	51,056	30,593
		計	561,285	481,719

【その他】

		種類及び銘柄	投資口数等 (千口)	貸借対照表計上額 (千円)
投資有価証券	その他 有価証券	(投資信託受益証券)		
		野村P I S C O・世界インカムF A (SMA)	61,324	58,203
		野村P I S C O・世界インカムF B (SMA)	59,388	58,135
		ノムラ日本債権オープン(SMA)	26,711	28,636
		ノムラ日本株戦略ファンド(SMA)	25,626	24,917
		野村クオリティ・グロース Aコース (SMA)	3,944	5,117
		野村クオリティ・グロース Bコース (SMA)	3,529	4,996
		野村世界REITファンド Bコース (SMA)	5,096	4,384
野村J-REITインデックス(SMA)	3,804	4,005		
		計	189,426	188,397

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	3,297,164	175,487	26,807	3,445,844	2,264,724	54,608	1,181,119
構築物	106,662	1,751	-	108,414	95,639	1,855	12,775
機械及び装置	58,895	-	-	58,895	38,257	11,090	20,637
車両運搬具	7,846	-	-	7,846	6,099	872	1,746
工具及び器具	9,413	-	-	9,413	9,413	-	0
備品	179,071	21,734	3,026	197,778	137,617	16,884	60,161
土地	1,959,440	77,577	3,330	2,033,686	-	-	2,033,686
建設仮勘定	-	73,923	-	73,923	-	-	73,923
有形固定資産計	5,618,493	350,474	33,164	5,935,802	2,551,751	85,310	3,384,051
無形固定資産							
借地権	2,782	-	-	2,782	-	-	2,782
ソフトウェア	58,163	28,861	-	87,024	34,233	14,996	52,791
電話加入権	16,283	-	32	16,251	-	-	16,251
無形固定資産計	77,228	28,861	32	106,058	34,233	14,996	71,824
長期前払費用	21,676	6,447	2,484	25,639	8,542	3,358	17,097
投資不動産	1,678,503	367	241,974	1,436,897	235,687	24,203	1,201,209
繰延資産							
-	-	-	-	-	-	-	-
繰延資産計	-	-	-	-	-	-	-

(注)当期増減額のうち主なものは次のとおりです。

建物の当期増加額の11,090千円は新規取得、164,396千円は投資不動産からの振替によるものです。当期減少額の26,807千円は除却によるものです。

土地の当期増加額の77,577千円は投資不動産からの振替によるものです。当期減少額の3,330千円は売却によるものです。

投資不動産の当期増加額の367千円は新規取得によるものです。当期減少額のうち164,396千円は建物への振替、77,577千円は土地への振替によるものです。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	24,800	-	-	-	24,800
賞与引当金	136,077	102,956	136,077	-	102,956
完成工事補償引当金	83,530	86,430	-	83,530	86,430

(注)完成工事補償引当金の当期減少額(その他)の83,530千円は洗替による取崩です。

(2)【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しています。

(3)【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	会社の公告方法は電子公告とし、ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告ができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、取得請求権付株式の取得を請求する権利並びに募集株式の割当てまたは募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有していません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しています。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第65期）（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）2019年6月24日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2019年6月24日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

第66期第1四半期（自 2019年4月1日 至 2019年6月30日）2019年8月9日関東財務局長に提出

第66期第2四半期（自 2019年7月1日 至 2019年9月30日）2019年11月8日関東財務局長に提出

第66期第3四半期（自 2019年10月1日 至 2019年12月31日）2020年2月7日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2019年6月24日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書です。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年6月16日

株式会社 守谷商会

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

長野事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 陸 田 雅 彦 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 下 条 修 司 印

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社守谷商会の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社守谷商会及び連結子会社の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社守谷商会の2020年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社守谷商会が2020年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しています。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2020年6月16日

株式会社 守谷商会

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

長野事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 陸 田 雅 彦 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 下 条 修 司 印

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社守谷商会の2019年4月1日から2020年3月31日までの第66期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社守谷商会の2020年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しています。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。